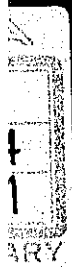
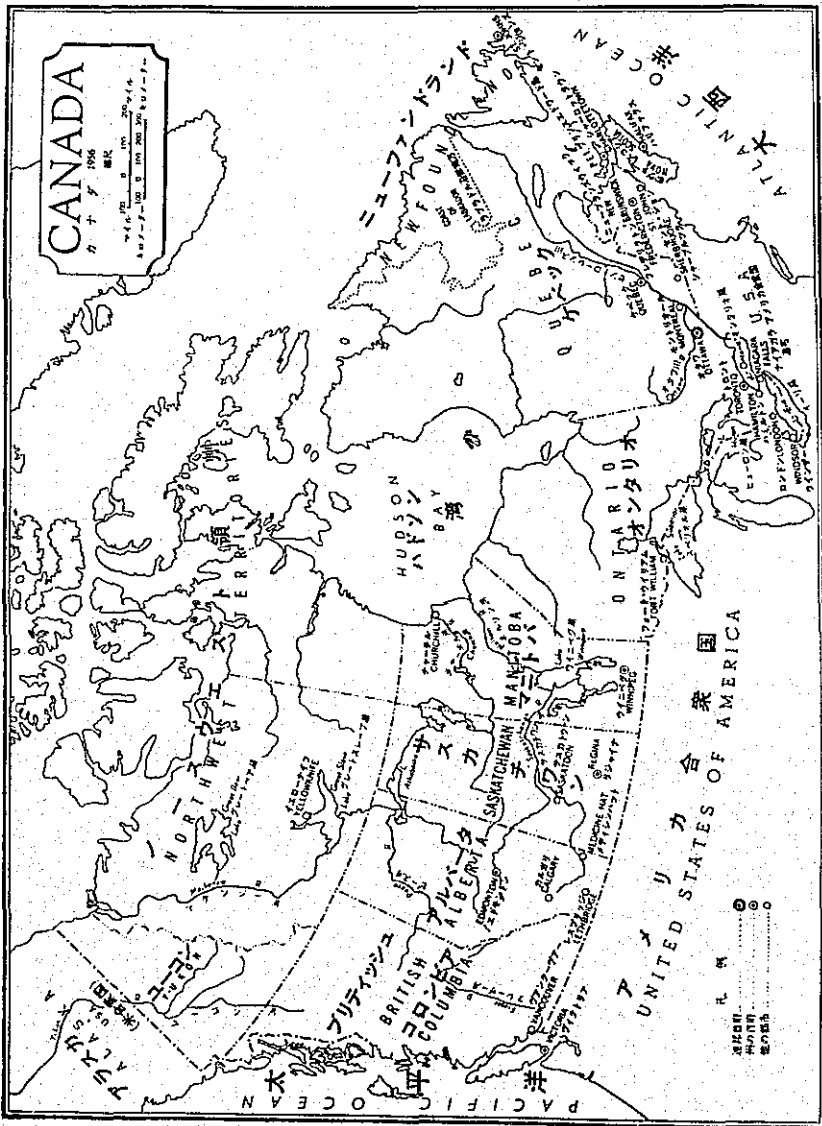


Working and Living Conditions in Canada

海外移住事業団
JAPAN EMIGRATION SERVICE





CANADA
 カナダ
 1956年
 1:100,000
 1:200,000
 1:500,000

● 主要都市
 ○ 河川
 ○ 湖沼

1:100,000
 1:200,000
 1:500,000

1956年
 カナダ

1:100,000
 1:200,000
 1:500,000

1:100,000
 1:200,000
 1:500,000

1:100,000
 1:200,000
 1:500,000

1:100,000
 1:200,000
 1:500,000

1:100,000
 1:200,000
 1:500,000

1:100,000
 1:200,000
 1:500,000

1:100,000
 1:200,000
 1:500,000

1:100,000
 1:200,000
 1:500,000

1:100,000
 1:200,000
 1:500,000

1:100,000
 1:200,000
 1:500,000

1:100,000
 1:200,000
 1:500,000

1:100,000
 1:200,000
 1:500,000

1:100,000
 1:200,000
 1:500,000

1:100,000
 1:200,000
 1:500,000

1:100,000
 1:200,000
 1:500,000

1:100,000
 1:200,000
 1:500,000

1:100,000
 1:200,000
 1:500,000

1:100,000
 1:200,000
 1:500,000

1:100,000
 1:200,000
 1:500,000

1:100,000
 1:200,000
 1:500,000

1:100,000
 1:200,000
 1:500,000

1:100,000
 1:200,000
 1:500,000

1:100,000
 1:200,000
 1:500,000

1:100,000
 1:200,000
 1:500,000

1:100,000
 1:200,000
 1:500,000

1:100,000
 1:200,000
 1:500,000

1:100,000
 1:200,000
 1:500,000

1:100,000
 1:200,000
 1:500,000

1:100,000
 1:200,000
 1:500,000

1:100,000
 1:200,000
 1:500,000

1:100,000
 1:200,000
 1:500,000

1:100,000
 1:200,000
 1:500,000

1:100,000
 1:200,000
 1:500,000

1:100,000
 1:200,000
 1:500,000

1:100,000
 1:200,000
 1:500,000

1:100,000
 1:200,000
 1:500,000

1:100,000
 1:200,000
 1:500,000

1:100,000
 1:200,000
 1:500,000

1:100,000
 1:200,000
 1:500,000

1:100,000
 1:200,000
 1:500,000

1:100,000
 1:200,000
 1:500,000

1:100,000
 1:200,000
 1:500,000

1:100,000
 1:200,000
 1:500,000

1:100,000
 1:200,000
 1:500,000

1:100,000
 1:200,000
 1:500,000

1:100,000
 1:200,000
 1:500,000

1:100,000
 1:200,000
 1:500,000

1:100,000
 1:200,000
 1:500,000

は し が き

この刊行物（名称「カナダ国就業および生活状況」14版）の主たる目的はカナダ国への移住を計画している人々に基本的な情報を提供することにある。すなわち、カナダにおける生活について予備知識のない人達を対象として作られたものである。

本書はカナダ全般の状況を総合的に述べんとするものではなく、最初に移住せんとする人に起りがちな疑問に対して出来るだけ簡明に回答を与えようとするものである。

ある特定の就業および生活状況について、より詳細な情報を入手したいと思ふ読者は、本書中の参考書一覧を利用されたい。また本刊行物は、出版期日現在の最新統計資料を包含するため毎年改訂しており、また便利な参考資料としての価値を増加するため必要な場合、小さな変更や追加がなされることになっている。

本書はR・A・ノーレス氏が、編集、出版を担当している。他の部局、民間団体、労働省支部等の多数の役員が相当の援助を与えている。

JICA LIBRARY



1035606[1]

カナダ労働省 経済研究課長

J・Pフランシス

国際協力事業団	
受入 月日 1984. 7. 27	801
登録No. 02798	23.4
	EM

本書は「Working and Living Conditions in Canada」(1965年4月カナダ国労働省作成)を、1966年5月要約して仮訳したものである。よって、統計数字等についてはその後の変更があるものと推定されるので注意されたい。

目 次

序 説	1
1. 人口および雇用	2
1. 人口分布	2
2. 雇用傾向	3
3. 労働力の分布	5
4. カナダにおける失業問題	5
5. 農 業	7
2. 職 業 紹 介	10
1. 職業紹介	10
(1) 国立職業紹介所	10
(2) 専門職につく人のための職業紹介	11
(3) 他の職業紹介施設	11
2. 就職可能性	11
3. 資 格	11
(1) 言 語	12
(2) 経 験	12
(3) 年令および性格	13
(4) カナダ国籍	13
(5) 個人的素質	13
(6) 従業員の心構え	14
(7) 先 任 序 列	14
4. 熟練工および技術工	14
(1) 教育および訓練	15
(2) 証 明	15
(3) 組合員(資格)	15
5. 専門職従事者	16
(1) 会 計 士	17
(2) 応用土壌学研究者	17
(3) 歯 科 医	17
(4) 技 師	17
(5) 森 林 専 門 家	18
(6) 弁 護 士	19
(7) 看 護 婦	19
(8) 視 力 検 定 医	19

(9) 薬 剤 師	20
(10) 内科医, 外科医	20
(11) 物理療法家	20
(12) 科学者(純粹科学・自然科学)	21
(13) 教 師	21
(14) 獣 医	22
3. 自 家 営 業 者	22
(1) カナダの中小企業	22
(2) 企 業 融 資	23
(3) 小企業資金貸付法	23
(4) 産業開発銀行	24
(5) 短 期 貸 付	24
(6) 中小企業と経営訓練	25
4. 賃 金 ・ 給 料 ・ そ の 他 の 収 入	26
1. 収入と生活費	26
2. カナダおよびその他の国の収入	26
3. 最 低 賃 金 法	28
4. カナダ主要産業の収入	29
5. 主要職業の賃金率	29
6. 専門職従業員の給料・その他の収入	32
7. 税その他の所得控除	32
5. 就 業 状 況	34
1. 就業時間および休日	35
2. 従業員の享受する恩典	35
3. 職業上の安全措置	36
4. 労 働 組 合	39
6. 教 育 お よ び 訓 練	41
1. 管理および補助	41
2. 義 務 教 育	41
3. カナダの学校制度	41
4. 小 学 校	42
5. 中 学 校	42
6. 大 学	43
7. 技術および職業の訓練	43
8. 見習制度	44
9. 職 業 指 導	45
7. 生 活 水 準	46

1. カナダ人の消費生活	46
2. クレジット(掛買)制度	47
3. 住 宅	47
4. 自 動 車	49
5. 娯楽および芸能	50
(1) ラジオ・テレビ	51
(2) スポーツ	52
6. 農村生活状態	53
8. 社会保障制度	54
1. 失業保険	55
2. 労働者損害補償	56
3. 家族手当	57
4. 青少年手当	58
5. 老齢保障	58
6. 年金制度	58
7. 老齢補助, 不具者および盲人手当	59
8. 母親手当	60
9. 一般援助	60
10. 病院加療	60
11. 医 療	62
12. 任意健康保険制度	63
13. 民間厚生事業	64
9. 政 府	65
1. カナダ国憲法	66
2. カナダ議会	66
(1) 下 院	66
(2) 反 対 党	67
(3) 上 院	67
3. 州 政 府	68
4. 準 州 政 府	68
5. 地 方 自 治 体	68
6. 司 法 組 織	69
10. 移住者および移住	70

序 説

カナダが“明日の巨人”であるといわれて来たのも、理由のないことではない。莫大な自然の資源にめぐまれた土地で、今世紀へ入ってからその発展はめざましく、今や世界でも有数の貿易国の一つである。カナダはフランス人、イギリス人、スコットランド人およびアイルランド人が移住して来た関係上、カナダ国民は、英仏両語を使用する文化を基礎に、これら移住者の母国の国語、法律、文学および伝統を受けついで来た。しかし又他の多くの国民がこの産業的、文化的生活を豊富にしている。地理的、気候的条件において、中央および北部ヨーロッパに大体類似しており、カナダ人口はでは比較的に小さいがその内容、外観は大きい。

教育の必要性について国民全般が広く関心を示し、また産業界の変化に伴ない新たに生じた職業に人的資源を投入することになったため、20世紀の工業技術の要求に対して準備を怠らないカナダ国民および新来者には、新しい可能性が生れて来た。

これらの移住者にとっては、カナダは単に有望な将来性のある国としてだけでなく、高い生活水準を提供し、また優れた技能、適応性、知識および独立心を投資したことに対し正当な報酬を提供する国として考えられなくてはならない。

1. 人口および雇用

過去60年の期間に、カナダ国は人口および産業の面で驚くべき成長をなしとげた。今世紀初頭では、大体農業国であった。ところが今日では、世界における第5番目の貿易国となり莫大な天然資源を有し、高度の工業化された経済を営んでいる。しかしながら、この国の人口密度は、ヨーロッパの大部分の国々に比べると、対照的である。女子は稼働力の約半を占めている。ある種の産業たとえば641,000人が従事している農業等では極端な気候条件が年間雇用を妨げている。

1. 人口分布

今世紀に入って以来、カナダの人口は3倍にふくれ上った。1961年6月1日現在で、18,238,247人、1901年には5,371,000人であった。1958年以来人口増加率は毎年約2%でフランスおよび西ドイツは約1%弱の率である。

このような急激な増加にもかかわらず、カナダの人口密度（1平方マイル当の数）は非常に低い。カナダは世界中で第2に大きい国である。3,851,809平方マイルの面積を有しながら北方地区のかなりの部分が人口稀薄である。その理由は、この地区の気候、地勢条件が、現在の状況の下では人間には定着しにくいからである。現在各国の船舶に公開されている2,000マイルに及ぶ五大湖とセント・ローレンス河を結ぶ計画によって、このぼう大な水路にそった地域に人口が集中している。人口・面積および密度の比較は表1、表2に示されている。

人口は、ノバスコシア州のハリハックスよりブリティッシュ・コロンビヤ州のビクトリアに至る米国との国境に接するカナダ南部地方に沿った地域に最も集中している。カナダと米国との国境線は4,000マイルより少し短い距離である。カナダ人口の約8%はオンタリオおよびケベック両州（この地域にはトロント、およびモントリオールの2大都市が所在する）の南部地区に居住している。

近年、最も急激な人口増加は、都市周辺地域に見られた。表2は1961年までの10年間に急増した大都会地域（都市および近郊地区を含む）を示している。農村地区の人口の割合は近年減少の一途をたどっている。

1961年にはカナダの農村人口は総人口の半にもたりなかった。カナダの北部の人口は少く、ユーコンは1961年に14,628人、ノースウエスト准州は

22,998人となっている。

カナダ人口は青年層が大きな比率を占めている。1961年に全国を通じて各100人のうち34人が15才以下、59人が15才より64才まで、そして7人が65才以上である。

表1) カナダその他の国の人口密度 (1年中頃の人口見積り)

国名	年度	人口	面積 (km ²)	人口密度 (km ² 当)
カナダ	1961	18,238,000	9,976,177	2
デンマーク	1960	4,585,000	43,042	108
フランス	1962	46,528,000	547,026	86
ハンガリー	1960	9,961,000	93,031	108
イタリア	1961	49,877,000	301,225	167
オランダ	1960	11,462,000	33,612	351
イギリス	1961	52,676,000	244,030	219
西ドイツ	1961	53,917,000	248,454	220

注: 1平方マイル=2.59平方キロ

表2 1951~1961年カナダ大都会地域の人口増加状況

大都会地域	1951~1961年 増加率	1961年人口
アルバータ州エドモントン市	91.0	337,568
アルバータ州カルガリー市	96.0	279,062
オンタリオ州トロント市	50.7	1,824,481
ノバスコシア州ハリファクス市	37.3	183,946
オンタリオ州ハミルトン市	41.0	395,189
オンタリオ州ロンドン市	40.6	181,283
オンタリオ州オタワ市	46.9	429,750
ブリティッシュコロンビア州バンクーバー市	40.6	790,165
ケベック州モントリオール市	43.3	2,109,509
ブリティッシュコロンビア州ビクトリア市	36.2	154,152
ニューファンドランド州セントジョン市	32.4	90,838
マニトバ州ウニベグ市	33.4	475,989

備考: 1961年カナダ国勢調査による。

2. 雇用傾向

カナダの人口調査によれば、カナダの労働人口は1901年の180万人から、1961年には630万人と顕著な増加を示した。1964年までには更に650万人となった。この増加は林業、鉱山業、採石業、農業を除く他のすべての産業にみられることであった。

カナダは過去60年間に農業経済より産業経済へ移行したのである。今世紀の始めにおいては、製造業従事者より2倍以上多くの人たちが農業に従事していたが1964年までには、農業従事者より約100万人多い人が工場従業員となった。表3に示されたように、製造業部門では現在170万人以上の人を使

表3 カナダにおける産業別雇用者 (1955および1964年)

(年平均単位千人)

種 別	1955年	1964年	増 加 率
漁業	22	26	18.2
林業	114	82	28.1
採石業 (採油を含む)	110	87	20.9
製造業	1,378	1,702	23.5
建設業	372	449	20.7
運輸業	405	451	11.4
通信業	62	77	24.2
公共事業	845	1,067	26.3
金融業	178	264	48.3
保険業	1,074	1,768	64.6
不動産業	818	624	-23.7
農業			
計	5,378	6,595	22.6

表4 主要職業別雇用数および比率 (1901年, 1931年および1961年調査)

職 種	人 数 (単位千円)			比 率 (%)			1931年と 1961年の 比率変化
	1901年	1931年	1961年	1901年	1931年	1961年	
事務系	273	958	2,447	15.2	24.4	38.6	155.4
経営管理	77	220	501	4.3	5.6	7.9	127.7
専門職	82	238	634	4.6	6.1	10.0	166.4
一般事務	57	261	819	3.2	6.6	12.7	213.8
商業	56	240	493	3.1	6.1	7.8	105.4
技能	575	1,323	2,213	32.2	33.8	34.9	67.3
製造業	284	452	1,037	15.9	11.5	16.4	129.4
建設業	84	184	336	4.7	4.7	5.3	82.6
運輸業	128	442	344	7.2	11.3	5.4	-22.2
通信業	79	246	497	4.4	6.3	7.8	102.0
サービス業	146	360	684	8.2	9.3	10.8	90.0
個人	136	324	588	7.8	8.3	9.3	81.5
第1次産業	6	36	96	0.4	1.0	1.5	166.7
農業	789	1,275	830	44.4	32.5	13.1	-34.9
林業	718	1,128	649	40.3	28.8	10.2	-42.6
水産業	27	48	37	1.6	1.2	0.6	-22.6
伐木業	16	42	80	0.9	1.0	1.3	90.5
鉱業	28	57	65	1.6	1.5	1.0	14.0
その他	—	2	168	—	—	2.6	—
計	1,783	3,918	6,342	100.0	100.0	100.0	61.9

用し、雇用人数において、サービス業の次に位している。

学校、病院、政府出先機関、劇場、法律事務所、理髪店、洗濯屋、旅館、レストランその他の各種の施設を含むサービス業は、製造部門における23.5%と比較すると1955年より1964年までに64.6%の雇用増加をみた。1964年には、1,768,000人が今日カナダにおける最大の産業となった部門に雇用された。

1964年までに、全国を通じて、各100人の従業員の中26人が製造業に、27

人がサービス工業に、16人が小売および卸売業に、9人が農業に、そして7人が夫々建設および運輸業に雇用された。残りの5産業部門は共に各100人の中8人が雇用された。

雇用構造はこの間に大きく変化した。表4に示されたとおり、1901年には事務系が15.2%あったが、1961年には38.6%になった。第一次産業たる農業、水産業、林業、および鉱業に従事する者が1901年には44.4%であったが、1961年には13.1%となった。

3. 労働力の分布

1964年における就業人口の地域別分布状況は表5に示されている。

1964年の労働力の人口のうち、37%はオンタリオ州で、28%はケベック州、西部マニトバ等の平原3州は17%、そして太平洋および西大西洋地域はそれぞれ9%となっている。

オンタリオ州は就業人口において女子が最大の比率を占め30%を示した。平原諸州28%、ケベック27%、太平洋地域は29%、大西洋地域は26%である。

平原諸州は、全国からみて最多数の農業従事者がいる(46%)。残りのうち、25%はオンタリオ州に、19%はケベック州に、7%は大西洋沿いの各州に、そして3%は太平洋地域となっている。

平原諸州は、世界で最も広い小麦生産地帯を持っている。このことは、それに見合うだけの農業労働力の必要を物語っている。1961年におけるこれらの平原諸州のすべての労働力の25%は農業従事者であった。この比率は全国の如何なる他の地域よりも一層高い割合を示している。例をあげれば、大西洋沿いの諸州においては7%が農場で働き、ケベックおよびオンタリオ両州では各6%、そして太平洋沿い地区では3%となっている。

4. カナダにおける失業問題

カナダの大部分は北半球の温和な気候の地帯中において4季は明確に分かれている。正月は一般に最も寒い月で、この時期にはカナダロッキー山脈東側のすべての地域は平均して氷点下の温度を示し、たとえば南部および東南部カナダの最も人口稠密な地域の大部分では華氏寒暖計氷点下10度から20度を示す。冬期の厳しい気象条件のため、戸外労働は夏期をピークに次第に減少する。カナダ移住を希望する者はこの国のある職種は季節的要素が多分にある事実を十分認識しなければならない。

若干の州政府は冬期雇用を実施しているが、失業は夏に較べ冬期はかなり高いものとなっている。一般的にロッキー山脈の西部の気候は他の各州に較べ温和であり、特に、ブリティッシュコロンビア州バンクーバー辺では特にこの傾向は強い。雨量は西部沿岸地区が一番多い。表7はカナダ各地の気候を表示している。

その他の要件も季節雇用を変化せしめている。これらの要件は例えば小売業の売上にも季節的変動をもたらす重要な要件でもある。商業の雇用はクリスマス前にピークに達する。

表6は季節的变化により最も影響を受けるいくつかの産業を挙げている。大ていの産業においては、雇用は景気のよい時期から不振の時期へと急激に変化することはないが個々の事業所にあつては、特にその事業所（たとえば木材工場）が1年のうちある期間完全に閉鎖することもあり得る。

製造業部門中の個々の産業の多くは、他の産業よりも一層季節的影響を受ける。これは特に食品加工業にみられる。第3四半期は学校は休暇に入るので、秋には学校へ戻る学生を産業界は雇用する。季節的性格の産業はこの学

表5 地域および性別カナダ労働力の分布 (1964年) (単位：千人)

	全カナダ	大西洋沿岸	ケベック州	オンタリオ州	平原州	太平洋沿岸
農 業	634	41	118	160	293	22
非 農 業	6,286	573	1,821	2,382	890	620
合 計	6,920	614	1,938	2,542	1,184	643
男 子	4,960	458	1,415	1,774	855	459
女 子	1,960	157	523	768	329	184

表6 カナダ産業雇用の季節性 (1964年) (3ヵ月平均) (単位：千人)

産 業	年平均雇用数	雇用および最高 雇用量の四半期	雇用および最低 雇用量の四半期
農 業	624	3期 704	1期 570
林 業	82	3期 99	2期 70
漁 業	26	3期 38	1期 12
製 鉄	87	4期 92	4期 78
製造業	1,702	3期 1,765	1期 1,627
建設業	449	3期 496	1期 379
運輸業	451	3期 465	1期 440
公共事業	77	3期 85	2期 73
金融業	1,067	3期 1,106	1期 1,026
保険業	264	2期 271	1期 258
その他	1,768	4期 1,803	1期 1,709
計	6,595	3期 6,893	1期 6,242

生と他の季節労働を求める人々に職を与える。魚、果物、野菜等缶詰産業における季節的仕事の多くは、年間ベースの常時雇用を嫌う主婦や学生によって行なわれる。一方季節労働者も常時雇用を好まず、中には繁忙の時間残業して職のない期間の埋合せする者もいる。中には職をかえて働く者もいる。例えば多くの建設および農業に従事する者は秋期には仕事がないので、初冬期に行なわれる木材採伐部門に就職する。それにも拘わらず、季節雇用の問題は、特に冬期労働力の大半が季節労働者により占められている地方では、深刻な問題となっている。

カナダ国政府は州や地方自治体および産業界と協力して、この冬期失業問題に対処するため長年活動を続けて来た。以前はこの活動は教育、改善、研究に限られていた。過去6回の冬の期間、連邦政府と若干の州政府は冬期雇用を促進するため都市自治体へ直接財政援助を与えた。新しい試みは1963～64年の冬期に連邦政府は家の買主に対し500ドルのボーナスを与えた。この計画は建設産業に役務や材料を提供する事業にあっては、多数の仕事が創造された。

失業保険その他失業問題に関連する社会的措置については、後述の社会保障制度を参照されたい。

5. 農 業

カナダの農園は主として、家族農園であり、土地所有者が家族や若干の雇用労働者の助けをかりて営んでいる。ごく僅かの農地だけが小作人(tenant)によって運営されている。

農業はカナダにおける最も大きい第1次産業であり、たとえ現在拡大を続ける第2産業その他の産業が近年農業従事者をその業から引き離そうとしているけれども、農業はこの国経済においても重要な地位を占めている。カナダにおいて農業に従事する者の比率は、全国の雇人と比較して、1951年の19.2%から1961年の11.1%に低下した。1951年および1961年の農業労働に雇われた人たちの比率は(表7)に示されている。

農場の数はまた最近減少した。1951年においては1961年のたった481,000に比較すると623,000の農場があった。すなわち10年間で約23%の減少である。しかしながら現在の農地面積は昔より大きい。1961年における農地の総面積は約1億7千3百万エーカー(1エーカーは0.40468ヘクタール)であった。農地の地域別分布は表8に示されている。

カナダ国の農場の大きさは、その営まれる農業の種類に関係するが、最も

表7 カナダ主要都市長期温度および降雨雪資料

(単位:インチ)

都 市 名	平均温度 (°C)		年間平均日照時間	年間平均降水量	
	1月	7月		降 雨	降 雪
プリンスエドワードアイランド州 シャーロットタウン市	19	67	1,856	43.13	112.7
ノバスコシア州ハリファックス市	24	65	1,835	54.26	64.1
ニューブランズウィック州モントクトン市	16	66	1,877	40.97	108.4
ケベック州ケベック市	12	68	1,714	44.76	123.7
ケベック州モントリオール市	15	70	1,803	41.80	100.8
オンタリオ州ポートアーサー/ フォートウィリアム市	8	63	1,775	31.62	93.4
オンタリオ州カプスカシング市	-1	63	1,646	27.99	95.8
オンタリオ州オタワ市	12	69	2,009	34.89	80.5
オンタリオ州トロント市	25	71	2,048	30.93	54.6
マニトバ州チャーチル市	-16	55	1,525	15.01	55.2
マニトバ州ウニベック市	1	68	2,124	19.72	49.4
サスカチュワン州スイフトカレント市	10	67	2,297	14.89	40.2
サスカチュワン州サスカトゥーン市	1	66	2,367	14.40	36.1
サスカチュワン州ジャイナ市	2	67	2,294	15.09	40.1
アルバータ州カルガリー市	16	62	2,245	17.47	57.0
アルバータ州エドモントン市	8	63	2,173	17.63	52.9
B. C. 州プリンスジョージ市	15	60	1,784	22.16	66.5
B. C. 州プリンスルパート市	36	56	1,018	94.00	32.1
B. C. 州バンクーバー市	38	64	1,832	56.83	24.5
B. C. 州ビクトリア市	39	60	2,207	26.18	10.1
ユーコン州ホワイトホース市	5	56	—	10.67	43.7

労働力調査年度	農業労働力	労働力合計	農業労働力比率
1951年	991,000人	5,155,000人	19.2%
1961年	673,000人	6,048,000人	11.1%

表8 地域別総面積および平均の大きさを示すカナダの農場 (1961年)

州 名	農 場 数	総 面 積 (エーカー)	平均の大きさ (エーカー)
ニューファンドランド	1,752	54,561	31
プリンスエドワードアイランド	7,335	960,157	131
ノバスコシア	12,518	2,230,395	178
ニューブランズウィック	11,786	2,199,675	187
ケベック	95,777	14,198,492	148
オンタリオ	121,333	18,578,507	153
マニトバ	43,306	18,169,951	420
サスカチュワン	93,924	64,415,518	686
アルバータ	73,212	47,228,653	645
ブリティッシュコロンビア	19,934	4,506,552	226
ユーコンおよびノースウエスト	26	8,590	33
計	480,903	172,551,051	359

大きい農場はマニトバ、サスカチュワンおよびアルバータ各州の牧草地帯に存在する。この地方では通常大きな面積を使用する穀物栽培が支配的である。これらの牧草地のあるものには、飼料穀類の栽培と、食牛飼養を目的と

した農場が存在するのが普通で、これには大きな面積が使用されている。

オンタリオおよびケベック各州の中央部は農地面積は比較的小さい。そこでは酪農牛を含む家畜類の飼養が一般に広く行なわれている。オンタリオ州の南部は大体果実、野菜の栽培地である。

ある地域は果物栽培を専門としているところもあるが、家畜および混合農業（家畜と飼料）は大西洋沿いの地域で最も一般に行なわれている。これらの地域の農場はオンタリオ、ケベック各州のそれと大きさにおいて等しい。

ブリティッシュコロンビア州において、家畜農場が支配的だが、各種の農業もまた営まれている。農場は大きさは、同州北部のピース河地区の少数の非常に大きい飼料および食牛農場から、河の谷間に沿った10～50エーカーから成る小さな酪農場、養鶏場、果実野菜農場等にまで及んでいる。

カナダ農業は大半機械に依存している。大部分の農作業も機械により行なわれている。殆んどの農家はトラクター、トラック、穀物小束結束機、および脱穀機等を持っている。酪農家は搾乳機を持ち、その他自動飼料、飲水提供装置、自動敷葉運搬機、半自動畜舎掃除器を備えている。4/5以上の農家がこれらの機械設備を操作する電気の提供を受けている。農家の機械化は別として、農家は良質の牛を飼育し、飼料の改善により家畜の質を改良せしめることにより生産性を挙げている。

自営農家のカナダ農家に占むる割合は近年増加しつつあり、これらの農家で年売上が1,200ドル以上に達する農家は1951年に62%あったが、1961年には73.5%と増加した。自営農家の有する農地は全農地の86.6%を占め、全農場、建物、機械類、畜産類の総見積額の88.3%を占めている。

カナダは他の多くの国と同様、農産物の売買流通に価格の安定をもたらし、農地協同組合や生産者販売委員会に保護を与える目的を持った連邦の法制を設けている。

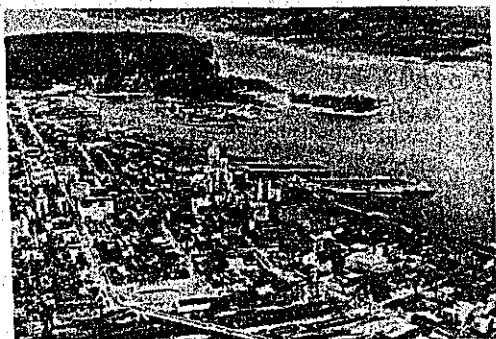
農業従事者は失業保険に参加する資格はなく、また就業時間を規定した法規の支配を受けない。彼等は9つの州にあっては、労務者補償を利用出来る。しかしながら、農場の雇主がその従業員に対して、労務者補償を与えることは随意であるため、従業員は農場雇主よりこのことが手続きされているかどうかを明らかにしておかなければならない。

オタワに本部のあるカナダ農場信用協会は、農場を開いたり、又は既に所有している農場を改善する目的を持った農業従事者に対して、要件に合致する限り、長期抵当貸付を与える。その他連邦および州政府による資金も利用できる。

カナダの農業に関する情報はオタワにある連邦農業省か、または通常各州の首都にある州政府は農業者あて書面で請求し、これを入手することが出来る。これらの機関は大抵無料で農業問題に関する広はんな参考資料を送付してくれる。

又農園の労働についてはオタワの連邦政府労働省で情報を得られる。

この職種で移住希望する者は、オタワの“移民省”かまたはカナダの主要地域にある移民省の地方出先機関に照会できる。



西の玄関バンクーバー

2. 職業紹介

移住者が適当な仕事を見出すためには、政府機関および一部民間施設を利用出来る。多くの職業は他国で要求される資格よりやや異った資格が要求されるかも知れない。独力で事業を始めようとする者はクレジットの手続きや許可などのことについて照会調査しなくてはならない。この次の章を参照されたい。

1. 職業紹介

カナダにおいては職業を紹介する機関がいくつかあるが、一番大きい機関は国立職業紹介所である。

(1) 国立職業紹介所 (National Employment Service)

誰にも利用出来るものに、連邦政府の国立職業紹介所があり、全国に 200

以上の事務所を持っている。

これらの事務所では、勤労者は就職の申込みをし、一方雇用主は従業員をさがし求める。全国にひろがっているこれらの職業紹介事務所は、お互いにしばしば連絡し合いその結果、勤労者が一部の地方で見つからない場合は他の地域の事務所がそのことを知らされる。このようにして、求職者は自己の地方ばかりでなく、他の地域における就職の機会についても知ることが出来る。国立職業紹介所は、また英国にも事務所を置いて、同国において勤労者を求めるカナダ人の雇用主や、カナダにおける就職に関心を持ち仕事を求める英国人のために奉仕している。

(2) 専門職につく入のための職業紹介

国立職業紹介所は管理職、専門職を求める特殊なグループに対し特別の援助を与えている。専門職のインフォメーションについては、本章後段を参照されたい。専門職に携わる人々の団体は、職業紹介の援助も行ない、国外からくる人々の資格審査も行なう。

(3) 他の職業紹介所施設

新来の移住者は、国立職業紹介所の外に最寄りの移民省地方事務所、職業紹介部の援助も受けられる。移住者受入れ担当官は事業を開始し、又は農場は定住することを希望する者を含むすべての移住者に対して助言や情報を提供することが出来る。慈善的性格を有する若干の民間機関もまた就職に関して移住者に援助を与える。移住者は他のすべての住民と同じく、自分自身の意志に基づいて又は、新聞その他の刊行物に載った求人広告に応じて雇用主に面接することが出来る。

2. 就業可能性

カナダへの新来者は、この国の雇用条件が彼等自身の国のものと異っていることを予期しなければならぬ。又、彼等の最も好む種類の仕事が直ちに得られないからといって失望してはならない。カナダ人は、情勢の変化を見ながら、現在の仕事からよりよい仕事へ動いて行くことに慣れている。多くの移住成功者は、自己が十分にその能力を発揮出来ないと思う仕事から出発し、次第に彼らの力を十分実現することの出来る種類の仕事を発見することに成功したのである。

3. 資 格

どこの国も同じだがカナダにおいても、多くの仕事は特別の訓練と適格性

(能力)の証明を必要とする。最も必要なのは技術者および熟練工である。専門職又は熟練工としてのヨーロッパで資格を取った移住者は、カナダにおいて早く就職するために、カナダの職業資格を調査しなければならない。更に、新来者がカナダにおいて仕事をさがす場合、若干の一般的資格が重要である。これらは次に述べることとする。

(1) 言 語

新来者にとり、英語またはフランス語が通用する社会に居住する場合、仏語を話す能力は多くの職業において決定的な要件である。母国語が英語でも仏語でもない移住者にとっては、この公用語の1つ又は両方を使用することは極めて重要な資格の1つである。危険を伴う職業においてはもちろん、当該職業に適当な言語に関する知識が最も肝要となる。何となれば、従業員は雇主が定める安全指令や保護措置を理解することが出来なくてはならないからである。英語および仏語を話す能力は、公衆との接触が多い職業部門例えば電話交換手、レセプションニスト等にあつては必須条件である。またこの必要が第1の資格となる職業がかなりある。例えば速記、報道、著述、教授等の部門である。

英語又は仏語の知識のない人でカナダへ移住しようとする者は、母国を出発する前に、この国の公用語の1つ又は両方を習得する用意がほしい。カナダに到着後、語学の勉強を続けたいと思う移住者は、全国中主要な地域——大体夜学校において——無料又は小額の手数料で語学を学ぶことが出来る。また英語もしくは仏語以外の語学については、翻訳および通訳が重要な条件となっているある種の職業部門にあつては実際に役立つ資格であることを忘れてはいけない。もちろんこの方面における潜在的需要は大都市の中心地に集中する傾向がある。

(2) 経 験

仕事に関する過去の経験は、移住者がカナダにおいて求めている仕事の種類に関係する場合、1つの利点である。一般の事務的知識、管理上の経験、異った種族の人々を扱ったことのある経験は、殆んどの仕事にあつても有用であるが、特殊の機械の取扱方法又は特別な技術的処理方法に関する知識はカナダにあつては移住者の母国における程必要でないかも知れない。何となれば、その方法や基準が異っているからである。特に優れた手先の器用さを持つ移住者は、自国で巧妙に手を使用して行なう操作をカナダでは全く機械でなされることを発見するであろう。それにもかかわらず、大部分の伝統的職業に関する特殊技能に熟達していることは非常に有用であることには変り

はない。

(3) 年齢および性別

カナダにおいては、他の産業化された諸国と同様、老齢の勤労者は、若年層の人達と競争して就職を申込み場合不利な立場に立つことが多い。最近の移住者で、カナダにおける国語や風俗習慣に関する知識が少ないため、カナダ国民と競争する場合既に不利な立場におかれている者にとっては、年齢の要素は決定的なものとなる。

何故老齢の勤労者が、ある場合に若い勤労者よりも就職の時困難に面するかということに対しては、多くの理由——あるものは偏見に基づくものもあるが——がある。1例を挙げれば、若い人達は雇う場合初任給が比較的安く、また入社してから雇主の希望や計画に適應するように仕込むことができるため、老年者よりも一般に採用されるのである。更に若い人達は、仕事の面で、高年齢層の人たちよりも一層敏活で、何にでも向くものと考えられている。しかるに一方では高年齢者は、熟練、信頼性、円熟した判断等の多くの特性をそなえていること、また年齢と仕事の適性との間には何んら関係がないことが最近認められて来た。最近において、連邦労働省および国立職業紹介所は雇用主に対して高年齢の勤労者を雇うよう勧めている。

理論的には、すべての職業は男女双方の勤労者へ開放されているが、実際は女子の方は、伝統的に女子によって営まれる職業により多く就職する傾向がある。その職業は例えば速記術を含む書記の仕事、サービス業、販売業、教育および看護等の職業である。製造業にあつては織物業、衣類業および電気用品の製造業者等が通常女子を雇用する。若干の仕事は低賃金の職業部門中に含まれている。よく訓練された女子は、男子が最もはばをきかしている職業部門でも次第に活躍している。第2次大戦後は、雇主は以前程既婚婦人を雇うのをいやがらなくなつて来たので、多数の女子が各種の職業で働いている。

(4) カナダ国籍

就職申込者がカナダ国民か、もしくは英国国民でなくてはならないということを就職条件の1つとしている職がカナダには若干ある。これらの職は大体公共の奉仕に関係あるものであるが、極めて稀なケースとして、民間の雇主が就職条件としてカナダ国籍を必要条件としている。

(5) 個人的素質

カナダにおける雇主は、他のいずれの国とも同じように、特に、ある仕事に従事しようとする者に対して、ある種の基本的な個人的素質を要求してい

る。これらの素質およびそれに関連する重要性は、仕事の種類に従って異なる。移住者は次のようなことを認識することが大切である。すなわち、移住者は注意力、よき判断力、信頼性等の一般的素質に関する限り、カナダにおける就業条件をよりよく知っているカナダ国民と競争しているという事実を認識することが重要である。従って、他の資格が同一である場合、雇用主がカナダ人よりも移住者の方を選ぶかという問題は、移住者の素質と雇用者の信頼する度合による。更に移住者が仕事に成功するか昇進するかはその業績如何による。

(6) 従業員の心構え

移住者は最初、未だ慣れていない仕事を引受けねばならない場合もある。自分の仕事を楽しめるか楽しめないかは主として、その仕事に対する態度によって決定される。一般的に言って、移住者は、自分の仕事において能力以上の期待を持ってはいけない。特に一夜にして産を成すようなことを期待したり、たとえ著しく優れた能力を持つ者でも、その能力が認められ、報いられるまでしばらく待たねばならない。このことについて移住者に忠告したいことは、初めから新しい仕事に余り大きな期待をかけずに、必要とあらば、どんな仕事にでも一生懸命にその仕事にはげんであなたの能力や知識がよりよく利用出来る突破口を見出すことにつとめ、いつも能力や知識を利用せんとする用意を怠らないこと等である。

(7) 先任序列

カナダにおける労働組合と雇用主との団体協約については、建設業や木材伐採業のような仕事にみられる大きな季節的変動を経験する産業を除いて大体先任序列の権利に関する規定を包含している。これらの規定は一般的に一時的解雇、一時的解雇後の再雇用、昇進、および休暇の選択等に関する事項については従業員の雇用主に対する勤務時間の長さを認めている。

新に雇われた者は、移住者であるとカナダ国民であるとを問わず、雇用主の先任制度を知らなければならない。どの従業員を一時的に解雇、再解雇又は昇進させるかを決定する主要な条件として先任制が認められている場合、新来の移住者は、長年その会社に雇われていた者に比べると可成り不利な立場にあることを認めなければならない。

4. 熟練工および技術工

高級専門職でない勤労者がカナダにおける労働力の大部分(92%位)を占めている。このうち技能者は17%、事務系は29%、その他雑技能者15%、半

技能者31%である。たいていは賃金又は給料勤労者であり、その他は自己経営の業務に従事している。

(1) 教育および訓練

カナダ工業の大部分において、職業の型が大きく変っており技術と技能のより高いことが要求されている。たいていの職業にあつては、教育が十分あることが就職申込者にとって有利である。勤労者は最初は自己の教育が直接利益をもたらすとは思わなくとも、やがてそれが出世をはやめることを発見するであろう。学校関係の証明書その他の証書類は、移住者にとっては極めて有用なものとなる可能性がある。近年カナダは技術および機械化の面で著しい進展をとげているので、多くの経験や正規の技術的訓練を経て獲得した技術的知識に関するよいバック・グラウンドを持つことは非常に価値のあることである。移住者は、訓練を受けたことや講習や学科を修業したことを証明するものを持参することが望まれる。

(2) 証 明

カナダにおける特殊技術を要する若干の職業にあつては、その職業に従事することが許される前に、有資格の証明書を取得することが要求される。通常これらは一定期間の見習制度式訓練を要する職業である。証明書はその人が働こうとする州又は都市もしくは両方によって要求されることがある。特殊技能を要する職業部門で働く意図をもって移住を計画している者はその職業に関する証明書が、これら居住しようとする地域社会で必要であるか、または年齢の制限があるか、またどの程度その職業では自己の訓練や経験が有用であるか等をカナダ移民担当官に照会しなければならない。

(3) 組合員資格

大部分のカナダ産業界にあつては、労働組合の組合員になることは自由意志による。ある種の産業では「ユニオンショップ」の協定が実施されており労働者が雇われる際、認可された組合に加わることが要求される。より小さい産業グループにあつては、「クローズドショップ」に類似した制度が採用されているところもあり、勤労者は自己の専門的技術を使う分野に就職するため、その労働組合の有資格メンバーでなくてはならない。

ある種の職業別労働組合は、組合員として入会させる前に申込者が適格かどうかを判断する証明書の提出を必要とする。州の規則に基づき、免許またはある種の資格を取得した証書類については、ある組合にあつては、資格テストを規定している場合もあるが、概してそれで十分であるとされている。新しい組合員は一般に入会費を納め、後、定期的に毎月の会費を納めなけれ

ばならぬ。これらの会費は各組合によって異り、また同じ組合でも地方によって異なる。入会費は1ドルから25ドルだが一般的には5ドルである。しかしある組合はかなり高いものもある。組合費は通常毎月1ドルから4ドルが普通であるが高い場合もある。

ある団体協約では、組合費が自動的に組合員の給料より差引かれることを規定した条項を内容とするものもある。なお、詳細は後章労働組合を参照されたい。

5. 専門職従事者

カナダの労働力の約10%は専門職従事者から成っている。プロフェッショナル（専門職の）という言葉は大学における訓練又は中等学校水準以上の特殊訓練および相当な仕事上の経験を必要とする職を意味する。この国においては、多くの職業が専門職協会を持っていて、この仕事に従事する人々は、該当の州の協会に属することが必要である。通例、この協会は州を管轄区域とする自治的協会である。このような協会は一般に国家的団体としての形態の下に団結しているが、州の事項については、何等権能を行使するものではない。専門職に従事せんとする者は、従事したいと思う州に存在する専門職協会に許可の申請をしなければならない。しかしながら、このことはすべての職業に必要であるということではない。次に述べる各職業にあっては、専門職協会よりの許可を必要とするものは、ケース・バイ・ケースで示されるであらう。

他国からカナダへやって来た専門職の人達は直ちにその専門部門の地位を獲得することは不可能であるかも知れない。英語又はもし彼等がフランス語を話す地域社会で働こうとする場合は仏語の十分な知識を持っていることはもちろん利益とならう。また出来るだけ早く地方の風習、実務のやり方、経済状態、法律規則等に習熟することが大切である。

専門職の訓練を受けた新来者は、もし仕事があれば大体すぐ雇われるものであり、十分資格のあるカナダの専門職の人たちが、彼等の仕事について責任を負うものであるが一般に当該専門職協会の諸要求を満たさないうちは、独立して働くことは出来ない。この専門職協会は他の正規の訓練、一定期間の仕事の経験および一定の試験を要求される場合もある。一般の医師、歯科医、および弁護士は、ある種の条件をみたさなければそれぞれの部門でその地位を得ることが出来ない。これらの条件は他の正規の訓練、一定期間の仕事経験および試験を包含する。医師は助手およびインターンとして働くこと

が許され、弁護士は法律事務所です務員として働くことが出来る。

若干の職業に従事するため満たさなければならぬ要求項目は、次に略記されている。ある種の専門職部門の要求事項を掲げたパンフレットは、移民省および国立職業紹介所から入取することが出来る。

(1) 会 計 士

ノバスコシア、プリンスエドワードアイランド、ケベックおよびオンタリオの各州を除いて、この国において会計士として働こうとする権利は制限されていない。前記各州においては、ある種の資格をみたす必要があり、また専門職協会から、希望地でその職に従事する許可を得なくてはならない。会計士の主要協会は、チャータード・アッカウントの協会である。詳細な事項は The Canadian Institute of Chartered Accountants, (69 Bloor St. East, Toronto 5, Ontario.) から得られる。

簿記係は専門職の範囲に入らない。従って許可証入手の必要はない。職があり雇主の要求にあえば直ちに仕事に従事することが出来る。

(2) 応用土壌学研究者

カナダで応用土壌学を実地に行なおうとする時は、農業に関する大学の学位が必要である。ニューファンドランド以外の州では、州の農業家協会の会員であることが要請される。カナダ移住者は彼等の資格に応じて個々の立場にたつて会員としての資格が考慮される。詳細に関しては、カナダ農業協会 (Agricultural Institute of Canada - 176 Gloucester St. Ottawa, Ont.) に照会のこと。

(3) 歯 科 医

一般に、ヨーロッパの歯科医学校の卒業生でカナダで開業したいと思う移住者は、一定の期間（州により異なる）この国における公認の歯科医学校に通学し卒業することが要求される。ある州にあっては、申請者はカナダ国民か又はカナダに特定の期間居住したものでなければならない。前記要求事項に加えて、すべての申請者は、許可を得る前に国立歯科試験委員会又は、開業したいと思う州における歯科委員会が定める試験をパスしなければならない。B・D・Sの学位を有する英国人歯科医は、6つの州においてカナダ歯科医学校に通学する必要のないことが認められている。詳細は Canadian Dental Association - 234 St. George street, Toronto 5 Ont. へ照会ありたい。

(4) 技 師

カナダにおいては、“エンジニア”は公認の大学の工学部を卒業した者が専

門技術協会の会員である。何人も自己の州にある専門技術協会に登録されていない限り、合法的に自己を専門技師と呼んだり又は、専門技師であるという意味の称号等を使用することは許されない。登録に関する要求事項は各州により異なるが、一般的に公認の大学又はそれに類する施設の工学部卒業者であること、卒業後2年間の経験があること、登録申請をする州に居住していること、および立派な人格をそなえていることの証明を含むものとする。

協会は世界各地における大学のかんりの工学部学位を認めている。このような学位を持たない者は、登録を受ける前に筆記試験をパスすることが要求されている。個々の場合におけるハッキリした決定は申請者がカナダの住民になった後にのみ明らかにされるものであるが、将来移住しようとする者は、資格が照会時に認められるかどうかをカナダに到着以前に知らせてもらうことが出来る。

詳しい事に関しては、カナダ国専門技師協議会(The Canadian Council of Professional Engineers-116 Albert St. Ottawa)又は各州の専門技師協会に照会すること、カナダにおける技術関係の照会はカナダ技術研究所(The Engineering Institute of Canada-2050 Mansfield St. Montreal Quebec)か又は全国主要都市にあるその支部に送ること。技術研究所の機能は、技術情報を発行し、また技術面における研究の促進を含む。他国からカナダへやって来る技師たちは、特に彼等が最近の工学部の卒業者である場合、あまり時間をかけずに就職することが出来る。仕事が見つかった場合、公認の技師が完成した仕事に対して責任を持つ各職場に、彼らは速かに雇われる。一般的に新来者はすぐ自家経営勤務となるよりも一定の期間会社なり個人的雇用主の下で就職することが望まれる。

(5) 森林専門家

カナダにおいて森林官の地位に就こうとする時は一般に森林学その他関係科学の学士の称号が要求される。研究に従事する仕事の場合、その地位によってはある種の地位は学士又は博士級の称号もしくはこれと等しい関連経験を必要とする。一般に言って専門職協会の会員であることが必ずしもカナダにおいて森林業務を行なうための前提条件とはならない。しかしながら4つの州(ニューブランズウィック、ケベック、オンタリオおよびブリティッシュコロンビア)は森林専門職に関する規則を定めている。これら4州においては専門職協会の会員でない森林官は、森林の職に就くことが出来るが、上位の地位を確保する資格はない。これら4州の規則について、更に詳しいことをききたいと思う者は、カナダへ移住する前にカナダ森林研究所(The

Canadian Institute of Forestry-Mac Donald College P.O. Mac Donald College, P.Q.) に照会すべきである。

(6) 弁護士

カナダの弁護士会への入会は、各州の法律協会によって規制されている。新来者はカナダ国法律試験をパスすることが要求される。多くの法律協会は志願者がカナダ国人であるか、又は英国人であることを要求している。カナダと英国は法律業務が同じであるため、英国人弁護士は通常カナダ各州の法律協会の要求する資格に適合することに殆んど困難を感じない。しかしながらヨーロッパの弁護士は、カナダにおいて適格者となるためには、更に法律上の訓練を受ける必要がある。カナダにおける弁護士開業に関する詳しいことはカナダ弁護士会ローランドC・メリアム氏(R.C. Merriam Q.C. - Royal Bank of Canada Building, Ottawa, Ont.) に照会されることが望ましい。

(7) 看護婦

カナダにおける総合病院は、州登録看護婦協会に登録した看護婦のみを採用するのが普通である。ケベック、プリンスエドワードアイランド、ニューファンドランドおよびマニトバの各州では、登録していない者や州の免許を得ていない者は看護婦の仕事につくことは許されない。他の州にあっては、登録上必要とする資格を持っていない者でも看護婦として働くことは出来るが、登録看護婦として仕事をすることは許されない。看護婦は資格を得るまで普通よりも少し低い給料で登録されるまで働くのが普通である。

従ってカナダへの移住を計画している看護婦は、先ず、看護婦として働くとする州における登録上の資格があるかどうかを検討すべきである。英国から入国する看護婦にとっては大体现在の国家登録および一般助産婦委員会証明書の一部を持っていれば、それが所要の資格と認められる。他国から来た看護婦に対する要求事項の中には、公認の産科コース、ある州においては小児科を含む看護一般について完全な訓練を経た後、公認看護婦学校を卒業した事実、既設の看護婦協会(看護婦が訓練を受けた国に存在する場合)への登録、および英語又は仏語を仕事に利用出来る能力などが含まれている。詳細は、カナダ看護婦協会(The Canadian Nurses' Association, 74 Stanly Ave. Ottawa, Ont.) に照会のこと。

(8) 視力検定医

カナダで検眼医を開業するためには、州視力検定医協会に申請し免許を取得する必要がある。新来者にあつては、カナダと同等の学業ならびに訓練証

明書が要求される。詳細は、カナダ国視力検定医協会 (Canadian Asso, of Optometrists-83 Bloor St. West Toronto 5, Ont.) に照会すること。カナダで開業しようとする新来者は、関係州の検眼医協会又は上記カナダ協会に照会を出すべきである。

(9) 薬 劑 師

カナダへ来る薬剤師は開業免状を得ようとする州の薬剤協議会の学科および実地訓練の要求事項をみたし、また同協議会の承認する試験をパスしなくてはならない。照会はカナダ薬剤協会 (Canadian Pharmaceutical Asso. Inc. - 308-221 Victoria St. Toronto 2, Ont.) 又は関係州の薬剤協議会に出すこと。薬剤師は登録する前に監督の下に働くことが出来る。登録される前に一定の期間居住すること (例えばオンタリオ州では6カ月) が要求される。

(10) 内科医および外科医

開業医の登録事項は国家よりはむしろ州の責任事項である。そして各州は医業登録に関して志願者の適否を決定することを許された医療協議会を持っている。ある協議会は英国で資格を与えられたある種の志願者に対しては、試験をせず彼等を容認するものもあるが、これらを除いては一般に試験を課することが普通である。州の医療協議会は自から試験を行なう場合もあるが、多くの場合カナダ医療協議会で実施されるのが普通である。試験は年に2回春と秋に行なわれる。

カナダ医療協議会の試験に対する受験資格“保証証明書”を入取するためには、志願者は州の医療協議会の定める要求事項をみたさなければならない。この要求事項はしばしば補足研究又は病院勤務並びに解剖学、生理学、生物化学、病理学、細菌学、薬理学等の基本的医学科目に関する試験が含まれる。試験は英語か仏語で受けることが出来る。カナダ医療協議会の与える資格を持っていることは、その保持者に対して前記“保証証明書”を付与した州が同人の登録を受けつけることを可能にするものである。ケベック州では、登録を認める前にカナダ国籍を有することが要求される。

(11) 物理療法家

カナダにおける許可は州の責任事項であるが、通常州の関係機関は海外からの申請者の選考をカナダ物理療法家協会へ依頼している。一般に英国、ニュージーランド、豪州、南阿諸国で資格を得た申請者は、そのまま受入れている。それ以外の語外国で訓練を受けた申請者は、もしその訓練がカナダの基準と同等であれば、特別の試験を受ければ資格を得られる。

カナダに移住し物理療法医を開業せんとする者は、資格および保有する免許証をカナダ物理療法医協会 (Canadian Physiotherapists Association-64, Avenue Road, Toronto 5, Ontario.) へ送り、自己の資格につき照会する必要がある。

(2) 科学者 (純粋科学, 自然科学)

例えば化学, 物理, 数学又は生理学等の純粋科学および自然科学の部門を専門とする者は開業前に特別の免許を取得したり又は専門職団体に加入する必要はない。志願者は新来者たるとカナダ人たるとを問わず、仕事がある場合、彼等の学識, 仕事上の経験, 能力その他個人の人格等を基準にして雇われる。詳細は The National Research Council (100 Sussex Drive, Ottawa, Ont.) へ照会されたい。

(3) 教 師

カナダにおける教師の資格は州によってそれぞれ異っている。従ってカナダ以外の国で教育を受けた教師は、就職しようとする州の文部省登録官に自己の資格書類を送付しなければならない。州の登録官はまた州内の就職機会について情報を提供する職にある。しかし教師を実際に雇うことは都市、その他の自治機関にある地方教育委員会がこれを行なうことになっている。欠員については、通常春期に地方新聞に広告される。そして欠員についての照会はこの時期になされねばならない。秋期 (第1学期) に欠員がない場合は就職するためにはもう1年待たねばならない。しかし11月および12月に、少数の口が来年1月任命を条件として公募されることがある。

小学校で教えようとするためには、教師は通常大学入試の経験 (州にもよるが) を持っていないてはならない。更に公認の教師訓練学校で1年間の修学を要する。教師証明書又は身分証明書が資格承認の上州の文部当局によって発行される。

中等学校教師に対する要求事項には、教育学士の学位又は他の専門学科の学位を持つ大学卒業者および教師の専門学校で、少なくとも1年追加教育を受けたこと等が含まれる。

大学および高等専門学校の教師は通常教師の免状を所有することを要しない。彼等は能力, 教育および経験を基準として大学又は高等専門学校に就職可能である。教師は十分な英語又は仏語の大学で働こうとする時は、仏語の知識が必要であることは論を待たない。教師の職についてはカナダ教師連盟 (Canadian Teachers' Federation - 444 MacLaren St. Ottawa Ont.) に書面で照会すれば色々知らせてくれる。

(14) 獣 医

獣医は公認の大学で獣医学部を卒業した者でなければならない。また開業しようと思う州の獣医協会の会員であることを要する。しかしこれは開業を許可する条件の1つに過ぎない。他の条件は州により多少異なる。詳細は在オタワ労働省経済調査部 (Economics and Research Branch, Department of Labour, Ottawa, Ont.) 発行の Bulletin No. 2 "Veterinarians" を参照のこと。



日系人による「お盆フェスティバル」

3. 自家営業者

産業中心地の戦後のすばらしい成長と、都市とその周辺の集中的発展は今日では世界共通のことだが、カナダもその例外ではない。こうした影響で、人口の密集した地域の地域経済発展のため、多くの中小企業が必要で、一方企業が育たない小さな町や村でも自家営業の必要性が高まっている。なおまた、戦後の、新旧産業中心地を結ぶ新しいハイウェイの建設と延長は、この新しい交通網に隣接した地域社会の経済成長を促進するのに役立った。

(1) カナダの中小企業

中小企業は地域社会の必需品を満たすのに適しているので広く日常生活において重要な役割を占めている。それは場所の選定、人の応待、新しく且つ珍しい品物やサービスの面でいくつかの固有の利点を持っており、地域経済に重要な貢献を果している。

都会その郊外や農村の開発や人口の増加にほぼ相当する割合で自営業を営む人々が増加している。これらの多くは専門職、熟練工その他の役務を提供する者、例えば営業コンサルタント、財政顧問、不動産業者、塗装職人、石工、電気技師、鉛管工、理髪師等である。カナダの農場経営者の殆んどは自己の農場を所有し、小売商や小製造業者の多くは自己の営業所を有し自から経営している。

カナダに移住して中小企業を設立しようと思う人々は、カナダの地方移民事務所又はカナダ政府の産業担当者に連絡するか、オタワの移民省移民局に照会すればよい。移民局には経験豊かな係官が配置されていて、事業を始めようと望んでいる移住者の相談に応じている。企業設立に関する詳しい情報はその人が事業を始めようとする市や町の担当者に問合せるか又は国立職業紹介所、移民省、州政府産業開発省、特許銀行や地方商工会議所、経団連からも入取出来る。

ある地方では設立前に許可を必要とするところもある。市町村事務所や地方移民事務所で通常許可についての必要な情報が得られる。又国立職業紹介所の地方事務所は失業保険の許可についての情報を提供してくれる。海外及びオタワの連邦産業貿易省の責任者は将来事業を始めようとする事業家又は既に設立している事業家に対して広汎な情報及びサービスを提供する。各種の商業又は産業協会例えばカナダ製造業者協会は要求に応じて情報を与えてくれる。

これらの協会と政府諸機関およびその所在地のリストはカナダ移民事務所やカナダ大使館又は領事館に備付けてあるカナダ年鑑に記載してある。

(2) 企業融資

カナダでは事業のため資金を借りる組織がよく整っており、事業家は使用目的に応じていろいろの資金を借りることができる。連邦政府は小企業資金貸付法および産業開発銀行を通じて、小企業に対する資金援助を奨励している。

(3) 小企業資金貸付法

この法律の目的は企業家とその事業、設備の改善、拡張を容易にするための中期貸付をなすものであり、政府保証の下に特許銀行から借りるもので同銀行の各支店に申込みばよい。貸付の決定については同銀行の判断による。この法律により貸付をうけられる小企業は、貸付をうける年度の総収入が250,000ドルを越えない企業に限られている。借入れのできる事業の内容は、製造業、卸売業、小売業、サービス業である。又企業経営のためのサービス業

例えばコンサルタントは含まれるが伝統的な職業(traditional professions)は除かれる。この法律による融資の最高限度額は25,000ドルである。借入金の返済は年利5.5%以内で単利方式である。この法律に基づく貸付は諸設備改良のための機械購入、設置、修繕、改築および工場の移転の費用であって運転資金は除かれる。同銀行は貸付額の約束手形は勿論その貸付金によって購入する不動産、動産又は設備を担保に取る。返済期限は専ら同銀行の判断によるが10年間以内である。

(4) 産業開発銀行

小企業資金貸付をうける資格のない場合は産業開発銀行に申し込むべきである。これはカナダ銀行の附属銀行で1944年に設立された。同銀行の貸付は現存施設の拡張又は企業の再編成および新しい事業の創設のために利用できる。

その他の融資機関には個人企業に融資する機関がいろいろある。多くの州政府は各種の企業の開発を振興するための基金を持っている。

地方自治体もこのような目的のための財源を持っており、更に投資のためにも多くの個人金融業者や投資会社が基金を持っている。

(5) 短期貸付

資金や資材購入に要する運転資金は通常特許銀行から1年以内の短期貸付を確保できる。特許銀行は短期貸付の主要機関であり、預金者や借受人に安全な便宜を供与している。この銀行の支店は3,400人に1つの割合で全国に設置されており、他の国々にみられないほどゆきとどいたサービスを公衆に提供している。貸付利率は時により変動し、担保の種類によっても異っている。特許銀行のほかにカナダでは貯蓄銀行がある。例えば、信託貸付会社、政府郵便局貯蓄銀行、州立貯蓄銀行、信用組合等である。信用組合および金融会社は普通、企業貸付よりも個人貸付を取扱っている。

(資 料)

カナダにおける小企業の創設と経営のための包括的な背景を、ここに載せることは紙面の都合で不可能だが、簡単に後述する5つの出版物は、移住希望者の大きな助けになり、移住希望者の技能と財源によって、この国での事業設立の将来の見通しを研究することを助けるであろう。

まず“*How to Run a Small Business*”はすべての事業のタイプと団体の形体を網羅しており、法律、規則、記録や会計、保険、位置選定、信用貸の利用法や根拠などの重要な問題を扱っている。同書は信頼すべき且つ、分り易く書かれた資料であり、連邦産業貿易省の多年の調査経験にもとづくも

のである。

もう1つの出版物“Federal Services for Business”はその資料を系統的にまとめたもので、カナダの企業が与けることの出来る援助の利用法を知るのに役立つ。又、助言および情報サービスの機関について記載し、そしてもっとも詳しい情報の照会はどこにすべきかを指示している。さらに、選択された政府出版物のリストも含まれている。

機構のより包括的な記述や、関係機関の概観は、“Federal Services for Business”を参照すべきであり、その他資金援助や企業経営に関する事項は「カナダ年鑑」Canada Year bookに含まれている。今述べた3つの出版物は貴重な参考資料と考えられる。勿論その他のbusiness booksがカナダの出版社から毎年多量に出版されており、最近のものでCanadian Business Handbookは興味あるものの1つである。それには広範囲の種類にわたるカナダでの企業の手順と、実際に関する情報をよくまとめており、企業の日常の経営法についての無数の現実を包含している。

(6) 中小企業と経営訓練

概してカナダ企業の中90%は小企業である。農業経営を除くものの中40%は従業員15名以下の小企業である。連邦政府労働省(Technical and Vocational Training Branch of the Department of Labour)発行の刊行物「Here's Something for Small Business」は訓練コースの概要と州管理者の住所を載せている。



化学部門の移住者

4. 賃金・給料・その他の収入

賃金および給料はカナダは比較的高い。生活費を考慮に入れるとしても、収入は他国の場合より、より高い水準をもたらしている。平均週の収入は地域によって異なる。賃金および給料の収入に対する所得税は通常給料支払小切手から差引かれる。(源泉徴収される意味)

1. 収入と生活費

カナダにおける生活費は、消費者物価指数によって測定すると第2次世界大戦後かなり上昇し、又国民所得もより速い速度で上昇した。1956年11月には120.3であった消費者物価指数は、1964年12月には136.8となった。この数字は1949年の物価を100として比較すると相当の上昇を示している。一方、平均賃金および給料指数は1956年の153.9に比較すると199.5となっている。

2. カナダおよびその他の国の収入

カナダにおける労働者の賃金および給料は、多くの他の国における場合よりも高い。たとえば1964年12月に、カナダにおける9つの主要非農場産業に働く勤労者の平均週賃金および給料は85.70ドルであった。為替換算すれば英国では約28ポンド11シリング4ペンス、フランスでは390.8新フラン、ドイツでは317.1マルク、そしてオランダでは286.2フロリンに相当する。

しかしながら、カナダ国の消費財および役務の価格は他国のそれより異っているので、表9は消費財および役務をその価格とともに例示してある。カナダへの移住を計画している者はこれらの価格を現在居住している国や地方における同一の消費財および役務の価格とを比較してみればその生活水準の段階がほぼ分かるはずである。1964年12月におけるカナダドルの価格を諸種の貨幣であらわしてみると次のようになる。これらの比率は非常に誤解を招き易い。

英 国	6シリング8ペンス	フ ラ ン ス	4.56フラン
ド イ ツ	3.72マルク	オ ラ ン ダ	3.34フロリン
デンマーク	6.34クローネ	スウェーデン	4.79クローナ
ノルウェー	6.66クローネ	イ タ リ ー	581.40リラ
フィンランド	2.98マルカ		

表9 カナダにおける主要消費財および役務に対する平均小売価格および価格の差
(1964年12月) (単位:ドル)

品名		平均価格	価格幅	
衣類	男もの	オックスフォーズ(靴一革底)	17.50	14.00~20.00
		オックスフォーズ(靴一合成底)	11.50	8.00~14.50
		オールウール、或部分手縫いオーバー	74.50	58.00~95.50
		オールウール・スラックス・ドレス	18.50	15.00~23.50
		レーヨン・スラックス・ドレス	9.50	7.00~14.50
		ナイロン靴下	1.25	0.59~1.59
	女もの	オールウール・ウーステッド・スーツ	65.00	46.00~83.00
		ナイロン長靴下(メーカー品)	1.50	1.05~1.63
		ナイロン靴下(並品)	1.10	0.77~1.37
		ワンピース・綿外出着	11.50	9.00~16.00
		ワンピース・レーヨン外出着	23.00	20.00~30.00
		ワンピース・レーヨン外出着	14.50	11.00~20.00
		靴(外出用)	11.00	9.00~14.50
		靴(常用)	7.50	5.00~10.50
食品	一般の食品	オールウール冬着	76.50	60.00~95.50
		オールウール冬着	45.00	31.00~63.50
		パン(ポンド)	0.18	僅 少
		小麦粉(ポンド)	0.11	僅 少
		バタークリーム一級品(ポンド)	0.60	僅 少
	脂肪	チーズ(半ポンド)	0.39	僅 少
		ミルク(コトー約6合)	0.25	僅 少
		マーガリン(ポンド)	0.30	僅 少
	肉	菓子用バター・ラード(ポンド)	0.37	僅 少
		ベーコン(半ポンド)	0.49	僅 少
		牛肉(ステーキ用・ポンド)	0.91	僅 少
		牛肉(ハンバーグ用・ポンド)	0.48	僅 少
		ソーセージ(ポンド)	0.60	僅 少
	野菜	キャベツ(ポンド)	0.08	僅 少
		人参(ポンド)	0.12	僅 少
		じゃがいも(10ポンド)	0.61	僅 少
		野菜スープ(10オンス)	0.15	僅 少
		缶詰トマト(28オンス)	0.32	僅 少
雑品	コーヒー(ポンド)	0.93	僅 少	
	卵(一打)	0.47	僅 少	
	砂糖(ポンド)	0.11	僅 少	
	紅茶(半ポンド)	0.62	僅 少	
燃料	石炭(トン)	30.51	僅 少	
	燃料油(ガロン)	0.18	僅 少	
	ガソリン(ガロン)	0.41	僅 少	
運輸および通信	自動車(自国製)	2,695.00	大小	
	電車・バス運賃	0.15	小	
	タクシー(最初の一マイル)	0.65	小	
	ラジオ	25.00	普通	
	電話(個人)	5.50	普通	
	電話(二者間)	4.50	普通	
	T.V.セット(17又は19インチ)	215.00	普通	
T.V.セット(21又は23インチ)	325.00	普通		

その他の商品および役務	ビール (12オンス入1打)	2.30	小
	煙草 (20本入)	0.39	小
	ドライクリーニング男子服	1.39	小
	ドライクリーニング女子服	1.39	小
	家事手伝い1時間毎	1.08	小
	洗濯男物シャツ	0.26	小
	洗濯綿パンツ	0.21	小
	男子調髪	1.35	小
	新聞 (週につき)	0.48	小
	劇場入場料 (大人)	1.10	小
	トイレット石鹸	0.14	小

3. 最低賃金法

最低賃金法はすべての州において施行されている。たいていの州にあっては、実施されている最低賃金率は農業および家事手伝いを除き殆んど全部の産業および職業に適用されている。最低賃金率は最低の賃金を定め、賃金がそれより以下にならぬようにしたものである。カナダの大部分の労務者はこれよりも遙かに高い賃金を受けている。

男子労務者の概略的賃金のみを定めているプリンスエドワードアイランドを除き、最低賃金法は男女労務者に適用されている。ニューブランズウィック、ケベック、マニトバ、サスカチワン、アルバータ、ブリティッシュコロンビア各州では、男子同様女子の賃金率も定められている。オンタリオ州においては、賃金が段階別となっているが、男女のすべての賃金差は1965年をもって取除かれることとなっている。ニューファンドランド、ノバスコシア両州においては女子の賃金は男子より低く定められている。

ニューブランズウィック州においては、最低賃金率は産業別に設定されており、1つのレイトが鉱業、建設、交通、伐採、製材諸産業にきめられており、一方一段と低い賃金が卸・小売、製造、食品諸業に定められ、更に低い賃金がサービス業に設けられている。

6つの州では賃金率が都会と地方で分けてつくられており、又地域別でも区別してある。オンタリオ州では、この方法は1965年12月27日から実施される全州統一賃金制までの過渡期としてこれを現在実施している。

1965年7月1日より賃金に関する法令の適用を受ける各産業 (例えば、鉄道、船舶、航空、放送、TV放送、銀行等) の労務者は、カナダ労働基準法により1時間最低1ドル25セント支払われることとなっている。詳細は労働省刊行物 *Provincial Labour Standards* を参照されたい。

4. カナダ主要産業の収入

各産業内の平均収入は、大部分の仕事が熟練又は未熟の労働者により行なわれるかどうかを問わず、またその産業において超過勤務を基礎とすると、短時間勤務を基礎として行なうとかにかかわらず、国が定める賃金率如何によるものである。過去数年間のカナダにおける高収入は生活水準を更に改良した。国民はその収入を更に消費財の購入にまわすことができた。これはすべての消費財の売上げをかなり増加させる結果となった。

5. 主要職業の賃金率

表10, 11に掲げてある賃金率は監督(係長)水準以下の従業員に対する1時間1日、1週又は1カ月毎の支給率を示す。この数字は労働省の経済調査部が実施した賃金および給料に関する年次調査に基づいたものである。

この数字は各職業における広範囲の賃金率に対する加重値を示している。賃金は地方の実情や、従業員の経験やその他色々の要素によって同じ種類の仕事であっても非常に差異がある。カナダへの新来者は最初の賃金が各表に示す率よりも低いことがあるのを認識することが重要である。しかしながら彼等がカナダの仕事のやり方、産業技術、言語、習慣等になれてくると従い賃金が改善される。平均時間賃金率は一般にブリティッシュ・コロンビア州およびオンタリオ州中極めて産業化された地域では最も高い。

一般的に言って、高い賃金は高度の熟練を要する仕事又は、危険や不快を伴う仕事に対して支給される。ただボーナス(奨励用の)又は出来高払仕事が行なわれている所では、半熟練の勤労者が時としてはその賃金が低いにもかかわらず、熟練工よりも余計に収入がある場合もある。勤労者が受取る額はボーナスを含む賃率又は俸給および毎週の実際に働く時間数に依存する。この額は超過勤務を行ない又は法令で規定した休暇中に行なった勤務に対する割増金の率で働いた時間だけ増加する。これらの差額は表12中に掲げる各種の産業における収入の中に表わされている。これらの数字は、各産業の給料支払名簿に載っているすべての従業員——熟練工たると不熟練工たるを問わず——に対する平均の数字を示している。

1週毎の収入は平均して石油、石炭、紙製品の製造業、鉱業、公共事業、非金属品、化学製品、運輸設備、鉄および鋼鉄製品の製造業等が高い。

各産業間には平均週収入に格差がある以外に、各州間においても格差がある。これらは表13に示されている。ある地域では生活費がより低いところも

表10 カナダ国主要職業賃金率 (1964年10月) ドル表示の平均率

農業 (男子農場手伝い)				靴屋	時給	1.61
まかない付	月給	140.00		ダイ鋳物工		
まかない付かず	月給	190.00		農機具	時給	2.71
鉱業 (鉱夫)				航空機及びその部品	時給	2.58
石炭	日給	19.18		真鍮、銅製品	時給	2.27
金	時給	1.58		重電機および設備	時給	2.62
鉄	時給	2.69		熔接工		
他の金属鉱業	時給	2.23		航空機及びその部品	時給	2.29
製造業				自動車	時給	2.37
航空機 (部品を含む)	時給	2.24		修理工		
家具	時給	1.75		農機具	時給	2.43
クレーン係 (鉄製品)	時給	2.50		航空機及びその部品	時給	2.40
クレーン係	時給	2.63		自動車	時給	2.70
鋳型工 (真鍮、銅)	時給	2.04		鉄製品	時給	2.79
機械工 (鋳型図案家)				保線工夫	時給	1.63~1.71
農機具	時給	2.57				
真鍮、銅製品	時給	2.25				
鉄製品	時給	2.36				

1. 農場手伝いの賃金率は統計局発行農業統計8月15日付 (1964年) Bulletinより入手した。これにはニューファンドランド州は含まれていない。
2. まかない付は1日7ドルないしは1日8ドル70セントである。
3. 石炭工夫は能率給をも含めた固定給。
4. 1963年10月1日以降の賃金率

(本表は労働省経済調査局発行の統計より入手)

表11 カナダ主要都市における主要職業賃金率 (単位ドル)

業 種		ハリフ アクス	モントリ オール	ハミルト ン	トロ ン	ウイン ザー	ウニ ベ ック	カル ガ リー	バン ク ー バー
建築関係 (時間給)	大電塗左鉛	2.32	2.73	3.43	3.30	3.15	2.60	2.85	3.34
	気装	2.53	3.00	3.75	3.88	3.20	3.00	3.20	3.80
	工工官	2.05	2.63	2.75	3.00	2.68	2.30	2.35	3.16
	管	2.59	2.93	3.30	3.35	3.20	2.80	2.90	3.25
		2.60	3.05	3.75	3.69	3.35	3.10	2.95	3.47
修理関係	機 械	—	2.35	2.44	2.41	2.63	2.34	2.39	2.64
	据 付	2.26	2.47	2.58	2.59	2.70	2.22	—	2.74
	掘型接	2.19	2.27	2.63	2.31	2.63	2.30	2.47	2.63
各種産業関係 (週給)	男製子	81.35	100.39	98.09	94.33	95.18	89.73	94.11	99.01
	子 函 工 (中級)	101.81	121.60	117.69	114.36	115.25	101.75	114.13	119.12
	子 函 工 (上級)	58.24	75.86	74.50	78.00	77.90	68.09	74.09	73.34
	子 函 工 (上級)	58.36	65.74	67.21	64.78	82.67	57.73	69.24	66.72
	子 函 工 (上級)	58.36	69.72	69.46	68.51	72.89	62.15	66.93	66.35
	子 函 工 (上級)	50.00	60.28	61.00	63.28	71.55	55.05	59.50	60.38
	子 函 工 (上級)								

1. 建築関係は現行レート
2. 各種産業関係は1963年10月1日までのレート

(本表は労働省経済調査局発行の統計より入手)

表12 産業別カナダ国平均週賃金および給料 (1964年12月調)

業 種	平均ドル	業 種	平均ドル
森林業 (主として木材伐採)	91.79	非金属製品	102.68
鉱業	104.51	電機具・電機用品	92.87
製造業	88.80	非金属鉱産物	92.69
食品および飲料	79.74	石油石炭製品	135.03
煙草・煙草製品	80.48	化学製品	106.72
ゴム製品	90.94	雑製造業	77.42
皮製品	56.65	建設業	86.40
繊維製品 (衣類を除く)	70.11	運輸・倉庫・通信業	97.26
衣類 (織物および毛製品)	51.95	公共事業	108.16
木材製品	74.41	商業	73.48
紙製品	106.03	金融・保険・不動産業	85.99
印刷・出版および関係産業	96.33	サービス業	62.45
鉄・鋼鉄製品	97.64		
運輸設備	105.37	平均 (全産業)	85.70

表13 州別カナダ国平均週賃金および給料 (総収入) (1964年12月調)

州 名	平均ドル	州 名	平均ドル
ニューファンドランド州	79.21	マニトバ州	78.56
プリンス・エドワード アイランド州	63.12	サスカチワン州	82.01
ノバスコシア州	68.28	アルバータ州, ノースウエス ト準州	86.37
ニュー・ブランズウィック州	72.05	ブリティッシュコロンビア州 ニューコーン準州	93.20
ケベック州	83.38		
オンタリオ州	88.78	全 国	85.70

表14 カナダ国主要職業における大学卒業者の初任給 (1965年春)

学 部 名	学 士		学 部 名	学 士			
	(月額)	(月額)		(月額)	(月額)		
理 科 ・ 文 科 系	一般卒業生	391	411	工 学 系	経営学	461	—
	生物化学	405	—		工商管理学	468	520
	化学および生物化学	459	528		機械工学	470	520
	地質学	465	513		冶金学	468	518
	物理学	464	511		鉱業学	487	—
	数学および物理学	456	—		石油化学	462	—
	数 学	449	509	そ の 他 各 種 専 門	農 学	432	—
	心 理 学	374	475		教 育 学	424	502
	政治経済学	370	—		森 林 学	457	—
	社 会 学	—	—		家 庭 経 済 学	377	—
商 学	426	555	図 書 館 学		414	—	
工 学 系	農 業 工 学	469	—	薬 学	483	—	
	化 学 工 学	472	527	ソ ー シ ャ ル ワ ー カ ー	414	—	
	木 工 学	460	—	物 理 治 療 学	347	—	
	電 気 工 学	468	518				

あるが、これが上記格差をもたらす原因の1つである。

6. 専門職従業員の給料その他の収入

専門職従事者の給料や他の収入は、経験や専門職の分野、事業場その他の要素によって大いに異なる。若干の専門職に就職する人達の予想される給料は表14に示されている。これらは学士および修士の資格のある大学卒業生に対する初任給である。各州の看護婦協会は色々な範囲に属する看護に対する最低の給料等級を推奨し、また各基本給に適用すべき最低の年間増額を提言している。個々の雇主又は雇用機関はこれらの勧告を受入れる場合もあれば受入れない場合もある。一般の慣例としては、ある特別の機関や団体がしばしばより高い又はより低い率の給料を支払うことがある。

基本的な資格を有する正規看護婦に対して現在推奨されている給料等級は基本的最低賃金3,420ドルから4,320ドルであり、個人的看護婦のそれはカナダ看護婦協会によると1日につき12ドルから20ドルとなっている。

教師の給料は色々な要素、すなわち資格、経験、働く場所その他学校の種類等に基づいてきめられる。1963年から1964年におけるケベック州を除く教師の中位の給料は小学校では年収平均4,168ドル、中等学校にあっては6,441ドルである。自営の専門職の収入は非常に異っている。1963年自家経営の歯科医は平均して年収12,700ドル、弁護士は14,200ドル、医師は18,100ドル、会計士は9,800ドルである。多くの個人営業者は前記数字より多い場合も少ない場合もある。

雇われている専門職従事者の収入は、教育の程度、経験年数、仕事の機能専門職の分野等に左右される。1963年の平均収入は、建築士は10,000ドル、技師は9,600ドル、獣医は8,700ドル、薬剤師は10,100ドル、そして森林技師は8,200ドルである。

7. 税その他の所得控除

勤労者が雇主より小切手又は現金で給料を受取る場合、普通受取る額は所得の総額ではなく、控除された残額である。これらの控除は雇主によってなされ、“源泉”徴収といわれる。また所得税、勤労者失業保険の保険料また時には病院その他医療保険、年金、組合費の分割払も含まれる。

カナダ全国を通じて、二つの控除のみが強制的である。それは個人所得税および勤労者失業保険の保険料である。カナダ年金制度による所得からの控除は1966年1月1日この制度に加入している州においては強制的となる。こ

のうち所得税の支払いが大きいので次に述べることにする。他の控除例えば組合費、年金制度、健康保険の支払はある種の産業又はある州においてのみ強制的である。

なお、ある種の控除は全く任意性のものがある。例をあげれば、会社は、もし従業員が希望するならば、加入することが出来る生命保険制度を実施することが可能である。従業員が加入すれば、会社の給与関係事務所に連絡して、支払小切手から定期的に控除してもらうことが出来る。

所得よりの控除はしばしば“天引き取立て”といわれている。組合費や信用組合費についても組合員が、所得より控除してもらい定期的に貯蓄預金をする組織もある。

カナダの newcomer は主として、各種の税をどう認識すべきかまた税の納付にはどういう手続が必要か等に大きな関心をよせるものである。カナダの税制度は比較的簡単である。カナダにおいて各個人に関係ある主な税金には4種類ある。先づ個人所得税、連邦政府およびある州が賦課する相続税、連邦政府、州政府、地方自治体が課する各種商品の販売税および最後に不動産所有者に都市が賦課する財産税である。カナダには売上高税又は資本収益税はない。

大半のカナダ人は納入額を算定し、これが支払うべき税中最高となるところから所得税により関心を示している。所得税は収入の金額に課せられるのではなく、課税の対象となる額に課せられる。1963年1月1日現在、課税所得額に達するよう総所得より差引かれる控除は各個人に対する1,000ドルの基礎免除を含む。また配偶者が250ドルを越える所得を得ていない既婚者の場合は1,000ドルの追加免除が受けられる。

65才以上の者は更に500ドルの免除を受けることが許される。300ドルの免除が家族手当有資格の各子供に対して与えられ、同手当無資格の各子供に対しては550ドルの免除が行われる。子供以外の家族に対しても種々の免除がある。以上の外に、医療費、慈善寄付および組合費に関しては最低100ドルの免除が行われる。

カナダは課税所得の4パーセント（最高120ドル）の老齢保障税があり、これは管理の簡素化上所得税と同じ時期に徴収される。所得税率は個人の収入中課税対象となる額に基づいて異なっている。1964年の税率は課税対象額1,000ドル以下は11%で、この率は4万ドル以上80%迄累進している。1964年にはこの課税額の18%は各人に対し、各州が課する所得税分として州にまわされる。しかしマニトバ、サスカチワンは連邦所得税の中24%を州の個人

所得税としている。このほか既述の老齢保障税が課せられる。

1962年1月1日より、連邦政府と9つの州政府（ケベック州を除く）は税徴収取極を結んだ。1年の最終日にこの州に居住する人は国および州宛の1つの申告書を提出することが要求されている。1年の最終日にケベック州に居住する者は2つの申告書を作成し、1つは国あて、もう1つはケベック州に提出する。

ケベック州を除くすべての州にあっては、雇主は従業員の給料および賃金より税金（連邦および州の）控除しその額を毎月国庫へ送達することが要求されている。従業員は年間自己がどの位の所得があったかまた賃金よりどんな税金が差引かれるかを知ることが出来るよう各雇主は各従業員に対してこのことを記載した正、副2通の伝票を送付しなければならない。この伝票の1通は、年間受領の所得を基礎として従業員が提出する所得税申告書に添付するものである。ケベック州では、連邦および州の税金を別々に差引き管轄当局に送付する。所得税申告用紙は全国の所得税務所、郵便局で入取出来る。



プリンス・エドワード・アイランドの田園風景

5. 就 業 状 況

カナダにおける週労働時間は8時間5日制である。8つの州における年次休暇および2つの州における公休日は法律によって認められており、各州には産業従業員の安全および健康に関する規則がある。医療や年金等に関して

は組合と雇用主間の団体協約中に規定されている。農業以外の勤労者の殆どは労働組合に属している。

1. 就業時間および休日

カナダにおける大部分の勤労者は週5日、40時間制である。この制度は高度に産業化されたオンタリオ州および西部諸州に広く行われている。主要製造業の多数は1964年に工場従業員にあっては83%、事務従業員は96%が週5日制で働いている。非事務系統の従業員に対しては標準週労働時間は40時間またはそれ以下で、事務系統の従業員は37.5時間またはそれ以下である。標準週8時間5日制、労働時間は鉄道輸送および公共事業等の分野でも一般に実施されている。労働時間は小売業にあっては、ごく僅かであるが長くなる傾向がある。

有給年次休暇は、連邦政府事業に適用される連邦の法律および8州の法令に規定してある。ある州によっては、法律は勤務期間1年を過ぎた者に対して1週間の有給休暇を与えることを規定し、また他の州にあっては勤労者は1年勤務した後2週間の休暇を付与される権利を持つ。ただしサスカチワン州では、同一の雇主の下で5年間勤務した後に3週間の有給休暇を与えられることを規定している。

2つの州にあっては、公休日(一般の休日)に関する法令が行われている。例えば、サスカチワン州では、年間8日の有給公休日を規定している。しかしながら、実際には全国を通じて大抵勤労者は法律によって要求されていると否とにかかわらずこのような休暇を与えられる。大抵の州では毎週少くも24時間連続休息時間が法律によって要求されており実際にすべての勤労者に実施されている。特別の場合には累放された休暇は週間休息日とは別に許されることがある。定められた時間を超過して勤務した仕事に対する超過勤務手当は通常時間の割合または正規の率の殆どの割合で支払われる。そしてある州ではこの基準を法律で実施している所もある。日曜その他の休日の勤務に対しては時として規定の率の2倍を支払う。

2. 従業員の受ける恩典

8つの州にあっては、同じ事業所で同じ仕事に従事する場合、女子は男子と同じ率で給与を受けることを要求した平等給与法が施行されている。これと同じような連邦法は連邦の法制上の権限の下に、各種の事業において性を基礎として賃金支払に差別をもうけることを禁止している。

公正雇用法はブリティッシュ・コロンビア州、マニトバ州、ニューブランズウィック州、ノバスコシア州、オンタリオ州およびサスカチワン州においてそれぞれ実施され、また、その対象は連邦管轄内のすべての勤労者であり、雇主が従業員を雇う場合または組合員を受入れる場合人種、宗教、国籍等を理由にして差別することを禁じている。また公民権を保障する諸法律が多くの州で施行されている。

8州の工業法は従業員の安全と健康を確保するための事業所で守るべき基準を規定し、この法律の施行を確保するために検査規程をもうけている。危険を伴う職業たとえば鉱山業、採掘業、建設業、電気事業等を規制する安全措置は法律によって定められている。州公衆衛生法に基づく規則は、森林や鉱山業の作業キャンプ場を含む各種の事業場に対する衛生基準を定めている。

たいていの産業で働く勤労者は補償法により保護されており、仕事で事故にあいまたは仕事に伴う病気にかかったりした者に対する補償および医療費補助の支払いについて規定している。

注目すべきは、実際の就業状態は大体前記法令中に明らかにされた最低基準より十分上まわっているということである。多くの事業所では雇主と組合との間に締結された団体協約中に前記以外の恩典が定めてある。これらの恩典には通常健康保険、年金、生命保険制度が含まれる。

大ていの製造業事業所ではその規模の大小にかかわらず各種の医療制度が実施されている。雇主は通常費用の一部を支払うが少数の事業所にあっては全額の費用を支払うところもある。また従業員が雇主の援助を受けることなく労働組合を通じて独力でこの制度を運営する場合もある。

年金制度は工業部門の従業員の75%以上に、また集団生命保険制度は75%以上に利用されている。これらの任意制度が広く一般に行なわれている他の産業には公共事業、鉱業、商業、運輸業および金融業がある。同制度はまた小範囲ではあるがサービス業の部門にみられる。それには洗濯業、ホテル、レストラン等の各種の事業所、更に教育その他地域社会の機関が含まれる。

表15は、若干の恩典が利用出来る製造業事業所で働く勤労者の割合を示している。

3. 職業上の安全措置

勤労者の健康および安全は一般に広く行なわれている基準および規則により保護されている。企業及び職業上の安全に対する責任が各州にある。現実

表15 就業状況の概略(1964年5月)

非事務系統従業員		事務従業員	
標準週勤務時間	比率	標準週勤務時間	比率
40時間未満	71%	37½時間未満	34%
40時間以上44時間未満	6	37½時間	36
44時間	6	37½時間以上40時間未満	5
45時間	6	40時間	22
46時間以上48時間未満	1	41時間以上	3
48時間	5	週5日制従業員	96
49時間以上	3	有給休暇	
週5日制従業員	83	勤務期間により増加する休暇	94
有給休暇		2週	92
勤務期間により増加する休暇	88	1年または1年未満後	86
2週	87	2年後	4
1年または1年未満後	35	3年後	1
2年後	18	4年後	—
3年後	18	5年後	1
4年後	1	5年以上	—
5年後	15	3週	87
5年以上後	—	10年未満後	25
3週	75	10年後	31
10年未満後	15	11年~14年後	6
10年	22	15年後	23
11年~14年	7	20年後	1
15年	28	20年以上	1
16年~19年	—	4週	60
20年	2	25年未満後	20
20年以上	1	25年後	36
4週	47	25年以上	4
25年未満後	19	勤務期間により増加しない休暇	6
25年	26	1週	1
25年以上	2	2週	4
勤務期間と共に増加しない休暇	11	有給法定休日	99
1週	5	1日~5日	1
2週	6	6日	2
有給法定休日	93	7日	10
1日~5日	5	8日	37
6日	5	9日	27
7日	13	10日以上	22
8日	42	年金および保険制度	
9日	20	年金	88
9日以上	8	団体生命保険	88
年金および保険制度		貸金損失保険	88
年金制度	71		
団体生命保険	—		
貸金損失保険	—		

表16 カナダ国労働組合員数（協議会加入別）1964年1月

組 合 名	組 合 員 数	組 合 名	組 合 員 数
カナダ労働協議会	1,106,020	AFL-CIOのみ	31,282
AFL-CIO/CLC	908,948	国際労働組合非加入組合	109,144
C L C の み	197,072	全国組合非加入組合	85,584
国家労働組合連合	121,540	独立地方組合	39,603
合 計		1,493,173	

には、このことに関する管轄および権限は州勤労者補償委員会および州労働省が分担することになっている。上記補償委員会は事故および職業病を防止することを目的とした一般のまたは特別の基準に関する委員会自身の規則を設けている。ある委員会は、関係産業からの労使代表団と相談の上規則を制定し、また他の委員会にあつては、公聴会で討議した後規則を制定する。

多くの州において、仕事中の安全を高める責任は勤労者補償委員会に委任されるが州労働省は、この方面における若干の責任を遂行することになっている。それらの検査係官は検査する特別の地域を持ち建設工場、エレベーターの他電気工事が規則に合致しているかどうかをたしかめる。このような安全規則に応じない雇主に対しては罰則が規定されている。罰則は罰金、事故費の全額払込みまたは追加査定を含むものである。

ある種の産業安全規則には、目を保護する装置、作業服、防毒マスク、特殊の履物のような個人の安全を守る工夫装置等が雇用主によってなされ、従業員はこれを使用しなければならないと規定されている。責任ある当局者は、雇用主が所要の安全装置を供給するのを怠ったり、または拒否したと思われる場合、または従業員に対して傷害を与えるおそれがあると思われる差し迫った危険状態が存在する場合、作業場を閉鎖したり機械の使用を禁止したりする権限を持っている。

多くの州は安全に関する博物館または安全装置の展示会を持ち、事故防止、応急処置、その他の問題に関する講習会を催す。2つの州では10人以上の幹部職員を有する雇主は事故防止団体を組織せねばならないことが要求される。ある州では、この要求は20人以上の幹部職員がいるところに適用される。多くの会社や企業は雇主および従業員代表から組織される安全委員会を運営している。若干の州にある勤労者補償法は、安全活動を組織し発展せしめ、監督する雇用主団体の設立について規定している。これらの事故防止協会は安全な作業の実施および事故の防止を目的とした規定をもうける権限を

持つ、この協会はまたその代表する産業のため検査および安全教育のサービスを提供する。

4. 労働組合

労働組合に加入する勤労者の権利および組合の団交権は法律によって保護されている。

きびしい差別はもはや見られないが、ある種の組合によっては、たとえば特殊の職業や手工業にあっては、主として熟練工によって構成されている。(石版工や製本工)。他の組合においては、組合員は特殊の産業の事業や工場(自動車工、織物工)で働く監督者水準以下のすべての従業員を包含している。手工業組合——前者はそう呼ばれている——はかなりの時間の見習制度的訓練を必要とする職業に限られるのが通常である。後者の産業組合と呼ばれる組合は多数の半熟練および非熟練の勤労者を使用する大量生産産業において一般にみられるところである。

法律は認可団体でない組合も交渉権を持ち協定を結べるが通常関係勤労者の交渉機関として特別の組合を認可することを定めている。このような組合が認められている産業や事業所では、雇主はその組合と交渉するよう要求される。多くのヨーロッパ諸国とは反対に、カナダにおける団体交渉は普通産業別団体よりも、むしろ各個別の会社内で行なわれるのが一般である。

雇主と組合との間の交渉により合意した条件は、1年乃至3年の期間当事者双方を拘束する団体協約に規定される。この協約有効期間は、ストライキや工場閉鎖は禁止され、予想される苦情処理のための手続きが定められている。

若干の団体協約は組合の安全保護条項を含んでいる。少数の協約はクローズド・ショップについて規定しているがこれは組合安全保護の1つの形式であって、それにより雇主は認められた組合の組合員のみを雇用し保留していくことに合意することになっている。この種の条項は手工業組合を有する事業所でみられるのが一般である。より一般的であるのはユニオンショップ協約で、この場合雇主は自己の欲する者を雇うことが出来るが、新従業員は就業後特定の期間内に公認の組合に加入することが要求される。

組合の主な機能は、雇主と団体協約を交渉することを通じて組合員の賃金や就業条件の改善を図るにある。しかしながら、あるものは組合に対する一層のサービスを規定したり、或は教育的、レクリエーション的計画を設け、或は組合自身の年金および健康保険制度を樹立している。

実際には組合と雇主間のすべての団体協約は苦情処理条項を包含している。これらの条項はこの協約の存在する期間に生じたすべての意見の相違またはこの協約中に特に述べられている事項に適用される。

労働組合はカナダ国非農業有給勤労者の $\frac{1}{3}$ を加入させた。組合労働者の大多数は、米国およびカナダでそれぞれ活躍しているという意味で、国際的な組合に属している。これらの国際組合の本部は米国にあるが支部は両国にある。カナダ労働協議会に加盟している組合には、組織労働者の約75%が加入している。カナダ労働協議会中では国際労働組合が1番大きな団体を形成しており、これらの組合の多くは米国のAFL-CIOにも加盟している。またカナダにおける労働組合員の8%は、もう一つの中央団体である国家労働組合連合の加盟組合に加入している。残りの組織労働者は中央労働協議会から独立した組合か、カナダ国の労働協議会につながりはなく、AFL-CIOに加盟している少数の組合である。

大ていのカナダ労働組合は、その中央協議会を通じてヨーロッパ、北アメリカ、中央アメリカ、南アメリカその他の大陸諸国に在る組織労働力とれんけいを保っている。カナダ労働協議会は、約100諸国に加盟団体を持つ自由労働組合国際連合に属している。そして国家労働組合連合は60以上の諸国にある労働団体を含むキリスト教労働組合国際連合のカナダの加盟団体である。なお若干のカナダ労働組合は国際運輸従業員連合またはキリスト教金属従業員労働組合連合のような、インターナショナル・トレード・セクレタリアートまたはトレード・インターナショナルに属している。



合衆国に隣接した5大湖沿岸に広がる工業地帯

6. 教育および訓練

各州は教育に関する州の法律について責任を持つ、従って全カナダに共通する教育につき述べることは困難である。しかし本章では例外も述べつつ、できうる限りカナダ教育水準の全般に亘り概説する。

1. 管理および補助

一般に州の教育に関する法律は一般的なことを定め、小・中学の運営責任は地方選出の教育委員会に委ねている。地方教育費の55%は地方財産税により賄なわれ、40%以上が地方政府の交付金を受けている（この比率は州により異なる）。手数料およびその他の歳入金がこれらの不足を補っている。州政府からの交付金は教育の機会均等を目的として交付される。私立学校は州で定めた基準に合致しなければならないが、公庫より補助は交付されない（但しケベック州を除く）。連邦政府は職業学校および訓練所に対する州の交付金に補助を与えている。見習訓練については、州政府がこれを規制する。大学は連邦および州政府より大学の歳入金の殆ど以上の補助を受けている。その他大学は授業料、寄付、贈与等から収入を得ている。

2. 義務教育

プリンスエドワードアイランド、ノバスコシア、ニューブランズウィック、オンタリオおよびサスカチュワン各州においては、義務教育期間年齢は16才となっている（ノバスコシアでは例外もある）。ニューファンドランド、ケベック、アルバータおよびブリティッシュ・コロンビア各州では15才となっている。マニトバ州では1965年7月1日より16才となる。法律は授業時間中の生徒の雇用に制限を設けている。

3. カナダの学校制度

カナダの学校制度は3つの主要段階から成っている。すなわち、小学校は8年で6才から13才まで、中学校または高等学校（職業学校等を含む）は4年または5年で14才から17才または18才までであり、その他大学および高等教育施設がある。（若干の州においては小・中学が3つに分れ小学校、高等小学校、中学校となっており、6・3・3制をしいている。）

たいていの州にあっては、小学校および中学校、高等学校の授業は無料で

行なわれる。しかしながらニューファンドランドでは中学、高等学校の授業料を徴収することになっている。多くの州ではまた小学校の教科書その他の学用品が支給されるが、高等学校では少なくとも費用の一部は生徒が負担している。多くの中学校においては、書物の費用を借りる制度が現在行なわれている。

学年は9月に始まりほとんど6月で終り、大体2週間の休暇がそれぞれクリスマスとイースター祭に与えられる。

学校制度は少数宗教グループの教育の権利に関する問題に対し種々解決策を提供している。オンタリオ、アルバータ、サスカチュワンの3州では、ローマンカソリックの学校についての規則がある。これらの学校は公費の支給を受け、それぞれの州の学校制度の一部となっている。この種の小学校があるのはオンタリオ州だけである。ケベック州ではカソリック、プロテスタント各1つの学校がある。ニューファンドランド州では総ての学校は宗派による学校であるが、教課程については統一されたものを採用している。他の州では宗派による学校の制度はない。ただニューブランズウィック、ノバスコシアでは正規ではないが、宗派による学校も認められている。

この他私立学校があり、ある学校は宗派に関係なくあるものは宗教団体の自発的寄附により維持されている。この学校の若干は寄宿制を取っている。この学校の授業料は年250ドルから1,200ドル以上迄となっている。若干の州では私立学校も州の援助を受けている。ケベック州では全生徒の10%が私立に通い、その他の州では2ないし4%が私立に籍をおいている。

4. 小 学 校

カナダの子供は、5才又はしばしば4才の子供達に幼稚園のクラスがあるが、普通6才で小学校に通い始め、大ていの州では小学8学年を修学し通常13才から14才でこの段階の教育を終了する。ケベックおよびブリティッシュ・コロンビア州にあっては小学校の課程は7年である。アルバータ、ノバスコシア両州は通常の8・4制ではなく6・3・3制をとっている。

子供達は地方教育委員会の定める地区制限に従い、彼等の居住地区の学校に通学する。

5. 中 等 学 校

中等学校(高等学校)は4年または5年の教育課程を与えるが、この制度は13才または14才から18才までの生徒で終了すると大学入学資格を得る。

高等学校は一般教養課程の他、大学および教師教育専門または職業訓練教育を目的とした専門学校へ入学するための課程を教える。

多くの場合、職業教育を専門とした、特別な高等学校があるが、新しい高等学校は双方の教育課程を行なっている。ケベック州では英国の伝統よりむしろ仏国の伝統の下に組織されたローマカトリックの学校が多数である。この学校では職業訓練を希望する生徒は、7年終了後クラシックカレッジに入学する。カレッジは私立といえども公費の援助を受け、8年制で終了後学位を得ることができ、また専門職業を指導する学校または大学に入学することもできる。一方公立高校は4年で一般教養の他職業、技術、産業訓練に重点を置いている。これとは逆にプロテスタント、英国カソリックの学校は他州の学校と余り変っていない。

6. 大 学

カナダ国には約40の大学がある。更に300の学位を付与する単科大学があり大部分は総合大学にむすび付いている。総合大学または単科大学への入学は、通常高等学校課程を修了することが必要とされる。4年課程のところでは、学生は大学でもう1年の学習が要求される。

学士号を得るには3年又は4年の学習を必要とし、これは高等学校の修学年限で済む。アルバータ、サスカチュワン、マニトバ、オンタリオ4州ではオナーズ学位を出しており、この称号は成績優秀のみならず、4年の他追加学修を修了した者に与えられる。他の州ではこの称号は優秀な研究と学業修了者に与えられるが、追加年数は要求されない。工学士は高等学校4年制修了後4年の修学、農学士は3年ないし4年の修学を要求されている。

修士は通常学士取得修学期間後2年、オナーズ学位は1年の修学が必要である。博士号は更に2年の修学と筆記ならびに口頭試問が行なわれて与えられる。専門職学位中法律は通常4年制高等学校終了後5年場合によっては6年の修学が必要である。

7. 技術および職業の訓練

1961年4月以来各州は総額約6億ドルを投じ約151,000名の学生を受入れる技術教育を行なう施設の建設に着手した。

カナダ国の各州は州自身の特殊な要求に応じて発展した独特の職業教育の方法、型、基準を持っている。しかしながらこれらの諸計画は、各州との合意を通じて連邦労働省によって調整されている。一般に、公営の技術またはは

職業訓練施設は教育組織において3つの異った段階で運営されている。中等学校課程、中等学校卒業課程および他の一般産業課程に分れている。

中等学校グループの課程は確認している職業の目的に関する科目および中等学校の数学、自然科学、英語および社会学を含んでいる。これらの課程は高等学校に代る手段として与えられ、高等学校卒業証明書が取得出来ることになっている。この制度はニューファンドランド州を除くすべての州で行なわれ、その課程や州の実情によって、期間は2年から4年である。これらの科目は広範囲にわたる各種職業が含まれその中には自動車、建築、電機、金属、印刷、農業、サービス業、商業等がある。

通常技術者訓練と呼ばれる中等学校卒業レベルの訓練教育はプリンスエドワードアイランド州を除く各州に在る技術施設で行なわれている。この施設へ入る共通の資格は中等学校卒業ということになっている。ここで受ける教育は性格として技術面であるがその範囲は工学技術、自然科学その他の科目に対して学位を与えられる大学のそれよりも狭い。この課程の卒業者は免許状または卒業の証明書を与えられる。ここで提供される訓練は各個人が技術または科学技官としてまた医学技官や技術管理者として働くことが出来るように、また中等学校卒業後2年乃至3年を必要とする他の職業の分野で働くことが出来るように計画されている。

この国では45以上の各種の課程が提供されるが個々の施設全部がすべてのこれらの課程を提供するというわけではない。これら課程は、航空、機械、電機、電子、化学および医学の技術更に事務管理および会計の分野における教育を与える。

他の商工業方面の課程は正規の学校を卒業した若者に対して予備的職業訓練を与えたりまたは現在職業に就いている人の格上げを目的としている。これらの課程にあつては、仕事に対する熟練が強調され能率をあげるに必要な職業上の理論、数学、科学もまた教えられる。課程は、その科目や州の事情に従いその期間は6ヵ月から2年に及んでいる。職業の種類は、自動車、建築、電機、金属およびサービス業を包含している。たいていの州では、類似の課程がパートタイムの夜間学級または商業通信研究講座等により提供されている。

8. 見習制度

熟練工の訓練は、近年種々の技能を持った従業員に対する急速な需要が次第に高まって来ているところから重要性を加えている。

見習訓練は実際の仕事上の経験を教室に結びつけること又はしばしば以前に通学した職業高等学校と結びつけた職業に関する組織化された教育が根幹になっている。大体、見習期間は4年であるが、職業の種類や州の事情により2年から5年までのものもある。

公認の熟練工の大半がこの伝統的見習制度を受けた者である。建設業、自動車修理業といった諸産業では各職種が見習訓練制度の対象となっており、従ってこの制度の実施方法は州の労働省の規制する規則により運営されている。見習いを完了すると見習生は技能証明書を付与される。

若干の各商社は州の法制に規定していない個人的見習計画を持っており、多数の見習生はこの計画の下で職業の勉強をしている。ユニオンショップの行なわれている熟練を要する印刷業にあっては、見習制度は雇用主の合意を得て労働組合がこれを規制している。

移住者は見習および経験の年数を示した英語または仏語にはんやくした書類を持参することが就職を申込む場合に役立つ。州政府のうちには、熟練工が十分な経験があるという証明や試験成績に基づいて付与された職業上の資格証明書を持っていることを要求するところもある。熟練工の証明について規制する規則は州により異なるが、一般には次の職業に適用される。自動車機械、理髪業、電気建設業、美容業、鉛管業および熔接業。

ごく僅かの都市にあっては、一人前になった電機工や鉛管工はその地域で働く免許を得るためにその地方で施行する試験をパスしなければならない。

州または都市の規則および資格の細目については、就職希望先の州の労働省の見習制度局より入手できる。更に見習制度の詳細いことは在オタワ労働省技術職業訓練局 (Technical and Vocational Training Branch, Department of Labour, Ottawa) に書面で問合せればわかる。

9. 職業指導

カナダの学生は学校や大学で専門職の相談または職業指導を受けられる。移住者もまた地方の学校または国立職業紹介所に行き指導を受けることが出来る。

職業指導の一助として、オタワの労働省経済研究局 (Economics and Research Branch, Department of Labour, Ottawa) はカナダにおける各種の職業を記載した“カナダの職業”と題するシリーズものを発行している。これは海外にあるカナダ移民局から配布してもらえる。

(表17. 州別見習訓練職業 (1963年12月) 省略)



パン製造業者

7. 生活水準

カナダでは、大部分の人が自分の家を持ち、たいていは単一家族の住居となっている。家の設備を充実するため利用するクレジット制の購買が一般に流行している。多数の家族は自動車の購入および維持費に毎年相当な金額を費している。近年一般産業界の傾向として週労働時間が短くなった結果レジャー活動が重要性を増して来ている。

1. カナダ人の消費生活

一般にカナダの都市住民はその収入のうちよりやや上廻った額を食料品に費し、約6%を燃料、電燈、水道等を含む住宅費に当てている。それには年間2,500ドルから7,000ドルの所得を有する平均3.7人の家族を持つ市民の1959年の生活費を基礎として作成したものである。

一家の収入が以上のもより下回っている場合は、例えば住宅のような重要な費目に当てる支出は比較的高い場合がある。小都市または農村地帯に居住する一家の生計費は食料品や住宅に関して都市の家族よりも平均して幾分低い場合が多い。この国における買物のやり方は米国のそれと類似し附近のドライブインのセンターで行なわれる傾向がある。各センターには自動車の広い駐車場の傍に各種の商店が多数ならんでいる。食料品店の業務は現在大規模なセルフサービスによるスーパーマーケットによって行なわれ、大概是

郊外のショッピングセンターに位置している。

2. クレジット(掛買)制度

クレジットでまたは月賦販売制度で物を購入することは、他国から来た人にはなじみが浅いかも知れないが、カナダ人の生活の1つの特色である。それは広く一般に行なわれている慣習であり相当な効果をあげている。クレジットによる購入は、自動車、家具、電気用品、衣類等の如何を問わず、消費者をして買おうとする物品を、速かに手に入れることを得しめるばかりでなく、定期的な分割払いで後日支払うことを要求される。時には購入者は頭金を収める場合もある。購入者は掛買について取決められた方法に従って物品を購入した店やまたは金融業者、信用組合または銀行に分割支払をする。この方法は消費者に早期物品所有の便利を与えるのみならず、商売の活動に刺激を与えるものである。

サラリーマンにとっても、クレジット制購入を利用することは比較的容易である。しかしながら、この制度は今日までのところ不利益となった場合もある。それは、人によっては支払能力以上の掛買をしたため、負債をすることになったり、折角費った品物を小売商人や金融業者に返還しなければならないなどの傾向があるからである。その上、利子の支払いが購入額を相当に増加せしめる結果となる。実際の利子が年18%またはそれ以上に及ぶことがしばしばみられる。

購売者は物品購入前に利率について照会すべきである。

店によってはその課する利子はまちまちであるけれども銀行や信用組合は通常、融資会社や大ていの商店よりも低い利率を採用している。大きな買物をする場合は購買者は買おうとする店の評判に少しでも疑いを持つならば自分の住んでいる地域社会に所在する改善事業局(Better Business Bureau)に相談することをすすめる。

3. 住 宅

多数の新築住宅が最近建てられたが、大ていは大都市の郊外である。カナダの人口は毎年増加を続けているのでそれに伴って住宅の需要も増加している。現在、ごく僅かの地域では依然として住宅不足をかこっているが、大部分の地域では住宅数は十分だと思われる。カナダには500万以上の住宅がある。

カナダでは、一般の人々は自己の家を持つことを目指して働いており、そ

の方法は25年、30年乃至35年の担保で支払っている。これらの家は小さな芝生や庭のある個人住宅の場合が多い。カナダ人家庭の約66%が自己の家を持っているかまたは自分の家を購入して現在支払中であるかである。これは世界中のいづれの国よりも家屋所有率が高いことを示している。

多くの人々は自分の家を買う場合担保によって金を借りる方法で行なわれる。この方法は銀行その他の金融機関から融資を受け、借主が支払の不履行により貸主に損失を与えることのないよう連邦政府抵当、住宅公社がこれを保証している。これらの手続により家屋を買いたい人や建てたい人が所要の資金を入取することを非常に容易なものとしている。

家の購入者は価格の少なくとも5%を頭金として現金で支払い、残金は元金および利子を含んで均等毎月分割払いの方法で融資機関に支払うようにとりきめられる。

1964年に住宅公社が保障する貸付で、一般に新家屋を取得した人は、平均15,826ドルの家を購入した。この貸付の頭金は2,700ドルで元本、利子および市税の月賦支払は114ドルであった。一般の借主は年間6,375ドルの所得があるので、平均して、借主の収入の21%を少し上回る額が抵当支払いと市税に投入された。しかしながら注目すべきことは、カナダでは多くの人が家を買っているが彼等は年収6,375ドルよりはるかに下回る所得しか得ていないということである。

典型的な単一家族住宅は暖房設備があり、寝室3、居間兼食堂1、台所1、浴室1および地下室をそなえている。家の正面には平均約60フィートの前庭があり上下水の設備がある。

都市の中央部は空地が少ないので多数の高層アパートが建設されており、アパートの個室を分譲する傾向があるが、通常は賃借制度で利用されている。古い家屋やアパートでは家賃は一般に低い。

家賃は地方によって可成りの相違があり、同じ地域でも家屋、地域また借りる面積によって異なる。概算すると勤労者は収入の20%から25%位の額を賃借料に当てている。ある場合には、新来者は到着後適当な住宅をみつける迄は収入の25%以上を支払わなければならないこともある。借家については通常地方新聞に広告されるので参考にされたい。これらの新聞は海外にあるカナダ国査証事務所でも利用出来る。

家やアパートを借りる時は、ストーブや冷蔵庫を除いて自分の家具類を準備するのが一般のならわしである。若干の家やアパートは家具つきの場合もある。

家やアパートを借りる人は通常1年または2年の賃借契約書に署名する。又借家人は電話や電気代は別途支払うのが一般である。家付電話や電気、水道の使用料を請求されることがないのが普通である。独身者は週9ドルまたは10ドルの家具付部屋を借りることが出来る。造作付きでない家を借りるには、地域にもよるが大体1カ月85ドルから100ドル以上（暖房なし）が一般である。都市の日刊新聞は多数の賃借アパートや部屋（家具や家具付でないもの）の広告を掲載している。

大ていこの家庭には暖房装置がもうけてあり、特に都市の家庭では皆そうになっている。家庭の約90%は石炭、石油またはガス暖房をそなえており、熱気管または熱湯管により各部屋を暖め、又電気による暖房方法が現在では次第に増加しつつある。

暖房費については、使用熱料の種類、家や絶縁装置の大きさ、そして所要の熱度等により相当の開きがある。冬期の気候は場所によって異なるので、家屋の所在地により暖房費が大いに影響を受ける。石油暖房費は、平均年間144ドルから185ドル、ガス暖房費は159ドルから235ドル、石炭暖房費は（貯蔵を要する）120ドルから135ドルである。料理および湯沸用電気費は毎月約6ドルから10ドルが見込まれる。

家屋の新築または改築を行なう前に、当該者が工事予定地域の市吏員から建築許可証を取得することが必要である。このような許可証は関係建物が市当局が定める規則や基準かまたは州の建築規則もしくは両方に合致している場合にのみ付与される。

4. 自動車

大西洋から太平洋にわたって、全国を通じて都市や開拓地が著しく広がって来た結果、乗用車がこの国における最も重要な輸送機関となって来た。自動車は通勤者ばかりでなく家族の買物その他に大きな役割をしている。更にカナダ人の家庭は休日には遠方に旅行する習慣があるので自家用車は、最も便利な方法で今日では全国を通じて4人に1人が乗用車を持っている。

公共の輸送機関のない小都市や農村地帯では車は大体重要視される。大都会の内外ではよく組織された公共運輸機関が利用されている。

通常カナダにおいては自動車は毎年登録を行ない、2個のナンバープレートを持ち、車体の前部と後部につけることとなっている。運転は通例16才以上、規定の資格試験後に下附される運転免許証を所持していなければならない。

各州毎に自動車登録、保険、および免許証を規制する規則を設けている。カナダ製をはじめ、米国製および各国の車がカナダでは使用されている。中古車も広く利用されており、価格も製作年度、メーカー、種類および使用程度により異なっている。従って、これら全部の車の価格、維持費等を列記することは、余り意味がない。

5. 娯楽および芸能

過去20年間にカナダにおける文化活動は健全かつ急速な発展をみせている。ストラットフォード・シェクスピア祭、新世界劇場そしてカナダ国立バレエ団は多くの国々まで知れ渡っているカナダ芸能団体である。

2 国語で行なわれる専門劇場は、モントリオールの“コメディ・カナデンヌ”である。アマチュアの演劇作品は毎年ドミニオンドラマ祭で最高潮に達する。音楽まつりは毎年10万人以上の人々が参加する。

視覚芸術については国立美術館本部およびカナダ各地における新たに美術館が設けられており、芸術を学び練習する機会が次第に多くなると同時にそれを楽しむ機会もまた広がって来ている。戦後、就業時間の短縮が所得水準の上昇と結びついて人々はすべての芸能に対してより一層の興味を持つようになった。

カナダにおける芸能の向上に重要な意義あるものは、1957年政府機関として設立されたカナダ協会が付与する補助金で行なう音楽、祭り、劇場、バレエ、オペラ、文学、絵画その他視覚芸術に関する才能を開発、促進するために与えられる財政援助である。

現在、大都市だけが相当に大きな専門のオーケストラや演劇およびバレエ舞踊団を維持している。郊外地区は大部分広範囲のラジオやテレビ網を利用しているので都市中心の娯楽は全国各地に広く楽しまれている。最近10年間の政府および民間の放送施設の発達はめざましく今後もこの傾向は続くであろう。国の娯楽に関するこの情況は専門の俳優、芸術家、音楽家等の需要を驚くほど刺戟する結果となった。

人口の多い地域にはどこでも図書館があり、郊外地には移動図書館がサービスしている。1963年には、学究施設を除いて1,050の公立図書館が全人口の80%に当る人々に利用されている。

1962年にカナダは116種の日刊新聞があり、総発行部数は414万である。98種は英字新聞、12はフランス語の新聞、残りは他の国語で出版されている。実際には約140の外国語新聞があり約60万の総発行部数を有している。

しかしながら大部分は週刊でありごく僅かのものが日刊または月刊である。最も多い発行部数を有するのはウクライナ、イタリー、ドイツ、イデッシュェ、ポーランド、オランダ、そしてセルビアのものである。

英字週刊新聞は740あり約470万の総発行部数がある。またフランス語週刊新聞は175あり約260万の発行部数を有する。

(1) ラジオ・テレビ

カナダのように国土が広くしかも人口が稀薄の国にあっては、放送事業は大陸横断の通信および国家統一保持に重要な役割を果している。7つの時差区域のある4,000マイルの大陸を横切ってプログラムを配分する地理的な現実の問題は24,000マイルに及ぶラジオネットワーク施設の使用および9,000マイルに広がる世界最長のマイクロウェーブにより解決された。ラジオは今やカナダ国民の98%に、またテレビは95%に利用されている。

放送に関する規則は英国の規則と類似している。1958年9月6日に制定された放送法に基づき放送運営委員会が設立された。同委員会がラジオ・テレビ放送を規制する権限を有し、また公営、私営の放送局および支局も統轄する。新しい放送局の設立、既存放送局の改組、経営者の交代等の許可申請については運輸大臣は同委員会に諮ることとなっている。民間放送のカナダ放送協会(C・B・C)は、1936年に設立され、議会より全国放送事業を託されている。

1965年4月1日以降C・B・Cは41のラジオ局と126のリレーステーションを持ち、16のテレビ局と28リレーステーションを運営している。一方私設はラジオ局が269、テレビ局リレーステーションを含め169局ある。この中28局はC・B・C放送網に加盟し、C・B・Cのテレビ・ラジオ番組を流している。15局の民間テレビ局の中9局はカナダテレビ放送網(C・T・V)を結成し、1961年の秋から放送を開始した。他の2局はオンタリオ州ハミルトン市とケベック州モントリオール市にあり、何れの放送網にも加入していない。269局の民間ラジオ放送局のうち224局はAMバンドで39はFM局で、6局が短波放送局である。36FM放送局の中12局はマルチステレオ局である。これらの加盟局はC・B・Cプロダクションセンターからのある種のプログラムを放送するが、国のすべてのサービスが利用出来るので、多くは、かなりの量の放送が可能である。C・B・Cの運営の中にはユーコンおよび西北テリトリーのへき地に住む75,000のカナダ人に対する特別ラジオサービスが含まれる。

C・B・Cは2つの放送事業を運営しており、1つは英語によるもの、他

は仏語によるものである。モントリオールはフランス語テレビ網の主要製作センターであるが、同時に英語によるサービスにも貢献している。英語プログラムの主要センターはトロントにあってここでは約65%の放送網計画が生れる。C・B・Cおよび民間のものを含む他の製作センターは、ハリハックス、オタワ、ウイニベッグ、エドモントンおよびバンクーバーのような大都市に置かれている。約20万のプログラムが年間に製作されている。

ラジオについては、100プログラムのうち95までがカナダ人の製作である。テレビについては、英語放送プログラムの約66%、仏語放送プログラムの約76%がカナダ製である。ラジオ、テレビ共60%が圧倒的に演芸娯楽、25%が報道関係、15%が思想や意見等に関するものである。芸能人の上演以外に、印刷芸術、セットや衣裳のデザイン、舞台背景製作、その他放送関係芸術等を包含する分野におけるタレントに対してかなり広い活動範囲が提供されている。

カナダ政府のためにC・B・Cが運営する国際局は11カ国語で短波放送を送信し、録音でプログラムを全世界に流している。

民間のラジオやテレビ局は、その運営費を大部分広告に依存しているので、広告に対して出来るだけ多くの聴取者を獲得するため広範囲の人々にアピールするプログラムを選択している。広告に全く依存していないカナダ放送協会は多くのクラシックなそして色々な種類の音楽プログラムを含む教育に重点をおいたプログラムを提供している。全体として、カナダのテレビおよびラジオ放送網はカナダ人製作のプログラムの多くを放送し国際的に名声を博している。

(2) スポーツ

カナダ人は熱心なスポーツ愛好者である。したがって新来者は自分の好むスポーツを容易に見出すことが出来る。カナダではYMCAその他の団体施設および多くの学校で体育館を利用することが出来るが、一方日常の体育訓練に対する一般の関心は非常にたかまってきた。

毎年カナダ人はスポーツ備品やクラブ費にかなりの額を費す。多くのカナダ人はキャンプ用具や船尾取付けのモーターを有するボートを所有し、毎年休暇を美しい海岸や湖畔で過したり釣場やキャンプ場を求めて遠出する。多くの家庭は休日用の小さな避暑家屋を持ったり借りたりする。

夏期スポーツで最も流行しているのは、野球、水泳、釣り、ゴルフおよび野外ボーリングである。また多くの地域では、テニス、ボート、水上スキー、カヌー、乗馬等のよく整った施設が利用される。秋期にはカナダ人の最大の

関心はフットボールに集中する。

サッカーはその他の学校およびプロチームがやっている。このスポーツはファンが毎年増加し熱心に見物している。冬期はアイススケート、ホッケー、カーリングが非常に流行し、特にスキーは非常に人気のあるスポーツでバドミントンやスクウォッシュは大都市のクラブで盛んに行なわれている。

大都市ではまたYMCAやYWCAのよい施設が安い料金でダンスを含む社交活動やスポーツを楽しむ機会を提供している。

6. 農村生活状態

カナダにおける農村地区の生活状態は移住者が本國で経験する生活状態と根本的に相違することはない。そしてこの農村地域における生活は活気があると同時に価値のあるものである。実際のところ都市で働いている人の多くは、郊外にある家庭の魅力の方を都市生活の快適さよりも好んでいる。

多くの農場や農村の住民は、例えば新鮮な空気、広い土地、自己所有の庭や家畜、静かな生活などの郊外生活の利点があり、これらは孤立した生活とか、都会に較べ不便な家庭生活といった短所を十分カバーしていると考えている。

カナダにおける生活上の最も著しい特徴の1つは距離のことである。例をあげれば、農村に住むカナダ人はしばしば隣人や隣接町村から相当離れたところに居住するケースが多いが、道路の建設が数多く間断なく行なわれることによって不便さが減っている。小都市に住む多くの農民自身自動車やトラックを持っている。

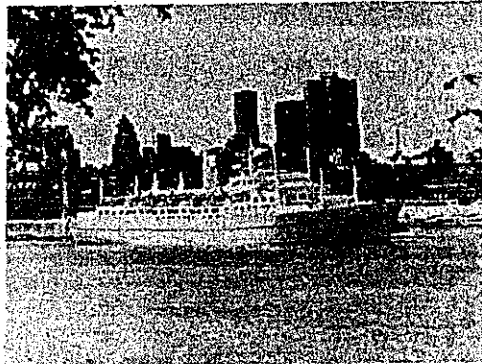
農村地帯の生活状態はもちろん都市のそれとは異っているが、農家で町の便利な生活備品を買う者が次第に増えており、1949年にたった50%が電気を利用していたのが現在では90%以上となっている。

暖房は、小さな町の農家や一般家庭では一般の都市家庭とは異なり、たいがいの農村家庭には自動暖房設備があるが、薪によるストーブがしばしば使用され、その熱が空気管を通して各部屋に放出される。薪のストーブは電気のない所の台所の料理に通常使用される。

自動湯沸し設備は、農村家庭にあっては都市ほど利用されていない。しかしながら水道管や暖房設備の価格が近年下落したので、一般の農村や小さな町の住民の予算内でまかなわれるに到った。カナダの農場や小都市の家庭の大部分は自己の井戸を持っている。

農村のカナダ人は伝統上、自己の地域の社会生活に活発な関心を持つ友好

的、社交的な人柄である。この点に関しては、この国の農村生活は多くのヨーロッパ的影響を反映している。多くの農村地帯では数多くの地方的行事が何回も行なわれ、これが友好的な社会的雰囲気を持続するに役立っている。教会の集り、ダンス、茶会クラブやトランプ等の会合はカナダの農村地区においては特に冬期の間盛んに行なわれる。主要道路は、はげしい吹雪の際でも常時開通しているので道路の交通や通信はたとえ厳寒の候でも殆んど影響を受けることは少ない。



モントリオール市(ケベック州)

8. 社会保障制度

カナダでは国民の生活保障の要求に応じる各種の組織、計画が利用されている。その中には、地方的なものまた国家的なものまたあるものは篤志家によるもの、他は公の機関によるもの等が含まれる。国家的失業保険制度や州の勤労者補償制度により従業員は保護されている。子供、老人および身体障害者に対しては政府支給の手当があり特別の困窮家庭に対する対策も準備している。病院保険制度、その他各種医療保険制度は全国大部分の地域で利用されている。もちろんこれらすべての社会福祉制度はカナダの特殊状況において発生をみたものである。移住者はその母国の保障制度と全く同じものをカナダで期待してはいけない。

1. 失業保険

失業保険は、勤労者が自己の所得水準に基づいて各給料毎に少額を出資する資金をもとに連邦政府が支払う。雇用主はその従業員に対してこれに見合う出資額を提供することになっている。連邦政府はまた従業員および雇用主が支払った全額の半に相当する出資をし、またすべての管理費を支払う。

すべて雇われている者は、特別の例外を除いて失業保険制度の下におかれる。一般的にこれの保険は所得額に関係なく時間給、日給、出来高払いまたは通勤手当の勤労者および年間5,460ドル以下の収入あるサラリーマンを包含する失業保険に含まれない職業は農業、家事手伝い、学校教授、常時の民間奉仕、大部分の病院その他少数の職業が含まれる。

勤労者が仕事の減少により、解雇される場合、その者が定められた額を積立てており、かつ速かに適当な職に就く用意と能力と意志がある場合は保険給付を受けることが出来る。職を求めている者はこの給付を受ける資格はない。給付を受けるまでには最初の1週間の待期間がある。また勤労者が適当な就職の機会を拒否したり、誤った行為により解雇されたり、または自己の都合で退職したような特定の場合には更に6週間延期されることになっている。失業者に対する給付は、過去の収入やまた申請者に扶養者があるかどうか等により週6ドルから36ドル支給する。

給付を受けるためには、申請者はまず自己の地区内の失業保険委員会事務所に対して現在失業し、職を求めていることを明かにしなければならない。受給資格としては申請者は過去104週の間、30回毎週分担金を支払い、これら分担金の8回が過去52週間に支払われていなければならない。その後の請求については週分担金30回のうち少なくとも24回までか、前回の請求の開始以来または過去52週（その期間の長短を問わない）の間に支払われたものでなければならない。これらの期間は病気のため費した期間、失業保険に入っていない職業に従事した期間、自家経営の職についた期間、その他特別の理由による場合その期間も認められる。

正規の給付のほかに、12月1日から5月15日までの間に失業した者は季節給付を受ける資格を取ることが出来る。

ただしこの場合は申請者が正規の給付を使ってしまったか、または正規の給付を受けるための資格を取るには十分な分担金を支払っていないが、前年の3月15日以来少なくとも15週に分担金を支払ったか、または前回の給付期間が5月15日が含まれた週以後に終了した場合を条件としている。

失業保険には市民権の要求事項はなく、給付の支払は所得税の対象となっていない。

2. 労働者損害補償

勤労者が州の労働者損害補償法の適用を受ける産業に雇われた場合、定められた日数以下の期間身体不能に落ちることがないならば、職業上こおむった損傷または職業病に起因する損害に対する補償を請求する資格を与えられる。職業から生じた身体的不能はその不能期間の長短にかかわらず、入院を含む医療補助をその必要とする期間無料で受ける資格が与えられる。

損害補償および医療補助は雇用主も分担金を支払い、各自も加入させられる。保険の制度を定めた“事故資金”から支払われる。分担金は勤労者から徴収されることはない。

材木伐採業、鉱山業、建設業、および製造業を含む各種の産業および職業の大部分は各州の法律により保護されている。

たいていの州では、病院、商店、ホテル、レストランも補償の対象となっている。州の労働者損害賠償制度に包含されていない若干の企業および職業にあっては、雇用主の申請および所要の査定額の支払にもとづいて補償制度を確立することが出来る。事務所の従業員は同様これに含まれる。

この法律に保護される勤労者は、仕事に従事中こおむった損傷のため雇用主を訴える権利を持たない。

身体的障害に対する現金給付については、特に明記された最大限度を越えた年間所得は考慮に入れないという規定に従い平均所得の75%の割合で支払われる。年間所得の最高は州により異なり4,000ドルから6,000ドルである。

1週または1カ月毎の最小限の支払はすべての関係法律中に規定されている。一時的な身体障害期間終了後、事故に起因する永久的身体障害の程度が決定され、終身年金または一時金の形式の裁定がなされる。このような裁定は事故の前年の勤労者の平均所得の75%を基礎としてなされる。

死亡が身体損傷または職業病に起因する場合は、死亡勤労者の埋葬費が支払われる。未亡人は現金による一時金、終身かまたは再婚するまでの年金、および法に定める年齢制限に基づく各子供に対する各月の裁定額が支払われる。(一般には16才までであるが多くの州では子供が引続き通学している場合は除く)

未亡人に対する年金は毎月65ドルから110ドルで扶養子供に対しては1人1カ月20ドルから45ドル(州によって異なる)支払われる。

孤児に対しては、これよりも少し高い月額が支給される。葬儀費として支払われる額は250ドルから600ドルである。

勤労者の損害補償に関するより詳細な情報は連邦労働省が出版する“Workmen's Compensation in Canada”(カナダの勤労者補償)と題する刊行物をみればわかる。

移住者はカナダにおける就業開始の時より勤労者損害補償給付を受ける資格が得られる。ただし、その従事する仕事はその制度に含まれていることを条件とする。

家庭や農業の仕事に雇われているものは現在、ある州における任意な制度に基づく場合を除いて、仕事から来る損償に包含されない。

3. 家族手当

カナダで生れたすべての子供およびカナダに1年間住んだ移住者のすべての子供は連邦政府(国家保健福祉省)が支払う家族手当を受ける資格を有する。

家族手当受給資格としては、子供は16才未満でなければならない、また両親に扶養されていなくてはならない。また手当は通常母親に支給される。

この手当は所得税はかからないが、この手当受給資格のある子供に対しては僅かの所得税免除がみとめられている。手当は毎月小切手で次の割合をもって支払われる。10才未満の子供は6ドル、10才から15才までの子供は8ドルとなっている。

学齢児童に対しては州の規則が要求する学校へ定期的に通学する者に支払われる。

家族補助金とは、移住者の子供または長期不在の後カナダへ帰国する人たちの子供に対して連邦政府が支払う補助金である。これはカナダ入国後1年間または永久居住を目的としてカナダへ帰国した後1年間家族を援助するためもうけられたものである。この補助金は家族手当と同様の率で1年間毎月支払われるが家族手当を受ける有資格の子供に対しては支給されない。

家族補助金は国家保健福祉連邦省が支給する。

1964年3月末における受給家族は2,711,272で子供は6,736,157人である。即ちカナダ全人口の半をこえている。1963~4年度の支給総額は5億3,831万2,224ドルである。1964年3月末における受給した子供は21,094人で1964年3月における支給総額は153,431ドルであった。

4. 青少年手当

1964年夏、青少年手当制度に関する法令が成立した。この制度は、16、17才の学生および身体障害のため学校教育を受けられぬ者に毎月10ドル支給するものである。ケベック州でこれにかよった制度があるので、連邦政府はこの州では青少年手当を該当者の親には支給せずその全額を州に交付している。

青少年手当の費用は公債によりまかなわれている。1965年3月31日迄の7か月間費用約247百万ドルであった。1965～66年はケベック州に支払われる分を除き約448百万ドルに達すると推定される。1965年2月末この手当を受けた青少年の数はケベック州を除き397,321名であった。

5. 老齡保障

老齡年金は70才以上のカナダにおけるすべての居住者に対して毎月75ドルの割合で連邦政府が支払うものである。1965年に規則が変わり、1966年より69才以上は月75ドルの老齡年金が支給される。1967年には68才以上であればこの年金の支給を受け、順次年毎に年齢は1才ずつ若くなり、1970年には65才以上であれば居住の条件を満たす者は支給を受けることとなっている。老齡年金は規定の年齢に達した者で、この年金を申請前10年間カナダに居住したことを条件としている。もしこの10年間に不在の期間がある場合は、申請者がその期間10年より永くカナダに滞在すれば、この不在は補われる。しかし申請前1年間はカナダに居住していなければならない。1966年1月より実施される1965年の改訂は、18才からカナダに40年間居住する者は規定の年齢に達すれば老齡年金を受けられる。この制度は勤労期間をカナダで過し、65才前にカナダを去った者には有利な制度である。前述の改訂は海外で受取る老齡年金についてはなんら変更をしていない。即ち21才より25年以上カナダに居住していれば海外で年金を受領できる。

1968年以降後述の年金にならない、老齡年金も増加する。1964年3月にはこの年金受給者は971,801人で金額は808,391,300ドルであった。

6. 年金制度

1966年の1月1日より実施される年金制度は、一般勤労者のための社会保障制度を確立し、これにより勤労者は収入に応じた累進年金受領の権利を確立していくこととなっている。この年金給付は定額支給の養老年金と共に老

齢退職者の収入確保となっている。

この制度は年金積立者の身体障害者およびその扶養する子供、また本人が死亡した場合、その遺族に対しても年金を支給することとなっている。

この制度の骨子は次のとおりである。

本制度は、勤労者、自営勤労者を対象としており、勤労者は年間最低収入600ドル以上、自営の場合は最低800ドル以上の場合には積立を強制されている。

年金を積立てた勤労者は退職を条件に65才から70才までの間、何時でも退職年金を受取ることができる。また70才以上は退職に関係なく受取れる。年金積立の身体障害者に対しても2つの年金制度があり、1つは定額25ドル支給と他は推定退職年金の75%を支給するものである。この計算は積立を開始した時期か、18才以上身体障害を発生したまでの平均月収を基準として計算される。一定期間年金積立をした者が死亡した場合、遺児扶養のため配偶者に手当が支給される。この年金は2つあり、1つは月25ドルの定額支給と、他は夫が受ける退職年金の推定額の37.5%を支給される。この他35才から65才までの未亡人も寡婦年金を後述のとおり受ける資格がある。しかし45才までは減額の上支給される。しかし身体障害者である場合は減額されることはない。

65才に達した寡婦は夫の退職年金の60%に相当する寡婦年金を受ける。また同時に老齢年金を受ける資格も与えられる。もし寡婦自身も退職年金を受ける資格ある場合はこれも併せて受けられる。遺児および身体障害者の子供に対する手当は長男または長女が月額25ドル、その他は12ドル50セントとなっている。また年齢は18才まで、通学している場合は25才までとなっている。年間収入が5,000ドル以上ある場合についても今後10年間に亘り調整されることとなっている。またこの年金は積立者、年金受領者が死亡した場合に支払われる。この金額は、月額の退職年月の6倍支給されるが、開始時に500ドルを越えることはない。

7. 老齢補助、不具者および盲人手当

連邦および州政府は65才から69才までの生活困窮者、全面的にまた永久的に不具となった18才以上の者、および盲目の18才以上の者に対して毎月75ドルまで補助金を出すことに協力している。補助金および手当の支給は州によって行なわれるが、州は老齢補助金の半額、および不具者手当の半額、盲人手当の3/4を連邦政府から支払いを受ける。州は特に必要と認めた場合は追加

補助金を支払う。これら3つの制度において、受給者は当該資格を得る直前の10年間カナダに居住してはならず、またその所得や財産が特定の価格を超えてはならない。

8. 母親手当

すべての州は“パンのかせぎ手”を失ったり、援助なしに扶養子供を養っていくことの出来ない困窮母親のために手当を支給することを規定している。補助金は夫が死亡したり、不具になったり、精神病院に入院中であつたり（ある州にあっては）刑罰施設に入っていたりする母親およびすてられたり、離婚されたり、または未婚の母親に対して支給される。

これらの手当の受給資格としては、申請者は1人またはそれ以上の子供で、有資格の年齢である者の面倒を見ていること、また第1には困窮および居住の条件またはある州においては市民権の条件、すなわち子供はカナダ市民または英国国民であり、または母親がカナダ市民であること等の特定条件をみたしていなければならない。手当は16才までの子供のために支払われ、子供が引き続き通学する場合はこの年齢を越えることが出来る。

母親に支払われる各月手当の最高額は子供の数により各州異なる。ある州にあっては、家庭にいる不具者である父親に対して追加支払がなされる。特別の必要が明らかな場合大多数の州は補助金を交付する。

9. 一般援助

緊急援助を含む一般援助はすべての州において失業、疾病その他に起因する困窮者に利用されている。たいていの州では援助は衣食住、電気水道等の施設に対して与えられるが、また身体障害または厚生手当、サナトリウム退院後の養生手当、家庭看護費、家庭相談、管理費等を含む援助を内容とする。この事業は州の法制の下に都市または州の厚生部が管理している。たいていの州では援助の最低額を州が定めている。費用は都市、州および連邦政府が負担している。いくらかの州では通常1年間居所していないカナダ国への移住者に対しては緊急（臨時）補助金を交付する特別の手配がなされる。

10. 病院加療

標準病棟における前払いによる入院加療はすべての州および准州にあっては連邦および州の病院保険制度によって実施されている。

この国では誰でも精神病または結核に罹った場合、無料または実質的には

無料に近い費用で入院治療をすることが出来る。無料入院治療を受けられる他の特定のものは軍人、騎馬警官、退役軍人（軍役に基因する疾病または不具）、インディアン、エスキモー、服刑者、保険加入者、癩病患者、保険加入の権病海員等である。州病院保険制度は各々標準病棟での入院患者の治療、診断、その他サービスを提供する。各州はその病院保険制度に従って外来患者の治療にあたる。外来患者の治療については州によって異なるが、しばしば事故の際の緊急治療、および診断、小さな外科、内科治療等も含む。更に州によっては外来患者に対し精神病治療を実施するところもある。

ニューファンドランド、プリンスエドワードアイランド、ニューブランズウィック、ケベック、アルバータ、ブリティッシュ・コロンビアの7州およびニューコンソルして西北准州にあってはこの制度に対しては主として一般歳入から融資されている。その州に居住することがこの保障を受ける条件である。3州においては、住民は病院のサービスを受ける資格は保険料の納付と居住である。保険料率については、マニトバ州においては1個人に対しては1カ月2ドル、1家族に対しては4ドルであり、オンタリオ州にあっては、それぞれ3ドル25セントおよび6ドル50セントとなっている。サスカチュワン州では1年20ドルおよび40ドルとなっている。これらの3州において公的援助または社会援助を受ける人は、その保険料が州または都市によって支払われる。

ブリティッシュ・コロンビア、アルバータの諸州および西北准州においては、患者は費用の一部を支払うことが要求されている。

※ ブリティッシュ・コロンビアでは、大人および子供（生れたての赤子は無料）の入院費として1日につき1ドル、往診は2ドル支払わなくてはならない。公的援助を受けている者に対しては直接費用を請求されることはない。

※ アルバータ州においては、すべての大人および子供の患者は1日につき1.6ドルから2ドル（生れた直後の赤子は1ドル）までの費用を支払う。ただし公的援助を受けている者、ある種の小児マヒ、関節炎、およびガンの患者を除いている。

※ 西北准州においては、入院患者は1日につき1.5ドル支払う。

※ 移民医療部は、目的地に向う途中で罹病しまたは就職のため待機している間に罹病した移住者に対しては無料で病院治療を受けさせてくれる。

11. 医 療

サスカチュワン州は州全体にわたる医療保険制度（1962年7月1日実施開始）を実施している。アルバータ州は任意の保険制度があり、政府がその費用の一部を負担するか、その基金は非課税として扱っている。そして他の2州にあっては、公的医療制度は特別の地域の住民に対して行なわれている。ニューファンドランド州の約半数の人口は、州が監督する小病院医療計画（部分的には保険料に基づき融資される）に従い家庭または病院において医師の治療を受ける。この計画の下で利益を受けられない者で医療を必要とする人は州の費用で治療を受けることが出来る。なおニューファンドランド州在住の16才未満のすべての子供は病院で内科、外科の治療を無料で受けることが許されている。マニトバ州にあっては、地方的に運営される自治体医師計画が州から補助金を交付され約2万8千人のための治療に当たっている。

1962年7月までに、サスカチュワン州では類似の計画で約15万8千の人たちを取扱っている。

数年間ノバスコシア、オンタリオ、サスカチュワン、アルバータ、およびブリティッシュ・コロンビアの各州は貧困者および定期的に公的援助を受けている者を含む特別の範ちゅうに属する人たちに対する保健費を融資して来た。マニトバ州は1960年に総合計画の実施を開始することになった。

オンタリオ、B.C.、アルバータの各州においては、受益者は、収入調査の上、老齢保障金受益者、また老齢補助金、盲人および不具者手当、および母親手当を交付される人たち、更に児童福祉の保護を受ける者、および一般社会保障を受けている者等々を含む。ノバスコシア州は母親手当受領者およびその家族また盲人手当受領者だけが含まれる。

サスカチュワン州では、老齢補助金受領者、不具者、遺児補助金、盲人および社会援助一時金を受けている者等である。その他の社会保障を受けている者も包含する特別の規定もできている。

マニトバ州の計画は老人ホーム等に収容されている高齢者および病人中の困窮者、盲人、身体または精神障害者、扶養子供を持つ母親および面倒を見る人のいない子供たちが対象となっている。

これらの計画の保護を受けない困窮者は、自己が居住する都市が融資する所要の医療を受けることが出来る。オンタリオ州の計画では、取扱う主な医療サービスは家庭および診療所における医師の治療であり、その中には外科の小手術、出生前および出生後の医療のいくつかが含まれる。基本的歯科治

療が母親手当の受領者の子供に利用されている。

このような医療サービス以外に、ノバスコシア州では外科的治療および産科治療また入院加療を提供している。サスカチュワン、アルバータ、およびブリティッシュ・コロンビア、マニトバ各州における計画は家庭、医院、病院における完全な医療処置を提供するが、この中には外科および産科治療、一般的に使用されるすべての処方箋薬剤、および時としては特別の許可に基づき、またドルの制限を有する歯科および眼科治療等が包含される。

この他の特典としては、物理療法、まめ、たこ治療、もみ療治、救急車の提供がある。

サスカチュワン州の医療制度は自動的に加入できる州政府の健康管理保険に加入していない有資格住民は強制加入となっている。特典として特別な治療を除く家庭、病院の医療処置を含み、年齢および現在の病状についての制限規定はない。この制度は個人の保険料と州政府の歳入金からの補助により運営されている。1962年には保険料は徴収されなかったが、1963年には大人1人12ドル1家族24ドルの保険料が課せられ、1964年には夫々6ドル、12ドル、1965年には再び夫々12ドル、24ドル課せられた。以前あったドクター保険制度は中止され、この他スイフトカレント特別地域の保険制度も特別の取極めで続けられている。

1963年10月1日より実施された、アルバータの医療保険制度は公認の保険取扱業者に医療全般を保障する医療保険を取扱わせている。この保険は悪用した場合のみ取消できる。年間の保険料は最高1人63ドル、2人家族は126ドル、家族3人以上は159ドルとなっている。

政府は保険料に補助金を出し、また個人の保険料18ドル、2人家族に対しては42ドル、それ以上の家族には72ドルを税金控除額としている。1964年には80万人が補助を受けており、それ以外はアルバータ医療制度の下に実施されている。任意医療保険により保護されている、州内143万2千人のうち56%がこれに加入している。一方政府補助金を受ける医療保険に加入している者は、1964年には約19万人となっている。

12. 任意健康保険制度

各種の民間保険会社および非営利的協同組合、また医師を中心とする諸団体は、連邦および州の病院保険制度の下で保険をかけていない病院治療に対し、また内科、外科治療に対し、更に時としては、事故または病気によって賃金上の損失をこおむった場合に対して、規定の保険料に対する前納保険保

護を提供する。課せられる保険料は契約の種類により異なる。

多くの産業および団体の制度においては、雇用主は保険料の一部を支払う。これらの制度は通常ある地域内においてのみ運営されているが、時としては、住居または勤め口に変更があったとしても前記制度の下に引続きおかれるよう取決めをすることが可能である。

団体制度を持つ団体に所属していない者は、彼自身および家族のため民間会社または任意非営利的保険に加入できる。民間会社はまた事故保険や給料損失保険を個人に勧誘する。またこれらの制度の中若干のものにあっては、退職年齢に達した後においてもひきつづきこの制度により保護を受けることが出来る。

13. 民間厚生事業

すべての州において、身体障害者に対する数多くの厚生事業が行なわれている。これらは、政府機関、奉仕機関、病院、および厚生センターを通じて行なわれる。身体障害者職業厚生法によりこれら事業は州内にあって、普通は保健福祉省を通じて調整が行なわれている。この法律は連邦政府労働省が管理を行ない各州内において総合厚生計画を実施し、身体障害者に対して職業厚生事業を利用せしめる上についての費用分担を引受けるため、連邦政府をして各州と協定を結ぶことが出来るようにしている。

身体障害者をして有利な就職が得られるために実施されるこの事業には障害査定、相談、身体的回復、職業訓練、および職業紹介が含まれる。

事業に対する申請は州の厚生局、通例は州の保健または福祉局内の厚生事業部長または厚生調整官に対してなされる。

申請者の受入れは、厚生当局が行なう査定に基づき行なわれる。通常申請者は身体的または精神的障害を持っていないとはならない。そしてその障害のため有給仕事に従事することまたは家庭の面倒を見ることのいずれかの点で実質的に収入のある職業を定期的に継続して従事することが不可能な者でなければならぬ。査定は障害、残存能力、個人資質および職業上の潜在能力等を通じて申請者の損失を考慮してなされる。

内科、外科治療、身体的および職業的療法、その他補助器具の支給等を含む身体障害状態の低減、またはこれの除去を目的とした回復処置が手配される。これらのサービスは、医療関係者、その他の有資格者、時には地方の病院、診療所、および医療センターによって行なわれる。

身体障害者に対する職業訓練は、州内の既存の訓練計画に基づき州の厚生

当局が手続きすることが出来る。場合によって実習訓練が実施される。

身体障害者の職業紹介は厚生当局の協力の下に国立職業紹介所により、また時には、直接州の厚生当局がこれを実施している。査定、相談および職業紹介は無料で行なわれる。このサービスに対して他の費用、手数料が含まれている場合は、特別の考慮が払われる。

医療厚生事業および施設の拡張は連邦の国家保健福祉省によって監督される連邦および州保健補助金によって促進されている。子供に対する厚生事業は全国の政府団体および篤志団体が行なっている。身体障害労働者の厚生は各州にある従業員補償委員会の責任に属している。また篤志団体は身体障害者にサービスする上に大きな役割を演じている。

カナダ国における厚生事業に対する一般的傾向はすべての関係団体が身体障害者に協力しサービスを提供する方向に向っており、市民厚生計画は以上の調整された手段方法を促進するよう計画されている。



社会保障の面ではお隣りの合衆国を凌ぐほどの高水準

9. 政 府

カナダ国は民主的議会制度を有する独立国である。近代カナダ連邦国は、1867年の“大英帝国北アメリカ法”に基き設立された。この国は、10の州とユーコンおよびノースウェストの2つの准州から成りたっている。

1. カナダ国憲法

“大英帝国北アメリカ法”は一般にはカナダ国憲法とみられている。カナダ国を支配する法律は極めて広い意味において、国会および上院、下院、選挙等に関するカナダ議会の法令または州政府および州議会に関する州立法部の法令を包含する。その他の文書および“大英帝国北アメリカ法”以来議会で承認された諸命令もまたカナダ憲法の一部を形成する。

“大英帝国北アメリカ法”は立法および行政の権限を連邦政府と各州とに配分した。カナダ議会は、軍事、商業貿易統制、銀行業、信用、通貨および破産、刑法、郵便、漁業、専売および版權、国勢調査および統計、税収または交通関係では航海、船舶、鉄道、運河、および電報電信等の統制に関する権限を付与されている。更に連邦政府は州の立法部に特に割当てられた事項以外のことに関する権能またカナダ国の平和、秩序、および満足すべき行政のための諸法令を作る権能を付与されている。

一方、各州は財産権、市民権、教育、民法、州内会社憲章、市制、病院、免許、公用地の管理、払下げ、州の目的を達成するための州内における直接課税等の事項を主として規制する権能を与えられている。

英仏両語の保存については、二者いづれの国語もカナダ議会やケベック州立法部の論議において使用し、また連邦裁判所においても使用することとするという規定によって保護されたのである。そして両語は関係記録および議事録またカナダ議会およびケベック州立法部の公布法律に使用されている。カナダはまた英連邦の一員となっている。

エリザベス女王はカナダの女王である。カナダにおける女王の個人的代理人は、5年を任期として、カナダ首相の助言により女王が任命した総督である。彼はカナダ政府に関連する女王の行政上の権限を施行する。彼は責任ある顧問の勧告にもとづき議会を招集し、宣言し、解散しまた議案に承認を与えその他行政上の諸機能を果たす。

2. カナダ議会

連邦の立法権限は上院および下院から成るカナダ議会にある。両院はすべての立法議案を通過させなくてはならない。上院下院ともに立法活動を開始することが出来るが下院のみが公金の支出または課税のための議案を提出することが出来る。

(1) 下院

下院議員は前の選挙後5年以内に通常首相の助言に基き総督が行う議会の解散の後に行われることになっている総選挙によって選出される。総選挙は政府議案の否決または議会による政府の不信任案提出後解散の許可があった後行われる場合もある。

選挙人は、若干の例外はあるが、投票日までカナダに12カ月居住する男女とも21才以上のすべてのカナダ市民および英国臣民である。

下院の議席は次のように地域別に配分されている。

州 名	議席数	州 名	議席数
ニューファンドランド	7	マニトバ	14
プリンスエドワードアイランド	4	サスカチュワン	17
ノバスコシア	12	アルバータ	17
ニューブランズウィック	10	ブリティッシュ・コロンビア	22
ケベック	75	ユーコン	1
オンタリオ	85	ノースウエスト	1
計	265		

総選挙で最も多くの議席を勝ち得た政党の党首は、総督から政府を組織するよう要請される。党首は首相となり当選議員の中から党員を選んで内閣を組織する。もし彼が閣内に下院議員でない誰かをすえたいと思う場合はその者は短時日の間に補欠選挙を通じて議会の議席を獲得しなければならない。

総理大臣および政府の各部を担当するすべての大臣は下院に議席を持つ。ただし無任所大臣は、上院下院いずれかの議員であればよいことになっている。

内閣は政府の重要政策のすべての決定に対して責任を持ち、また法令、財政案および行政規定の通過に対して責任を持つ。内閣閣僚は“国王の大臣”と呼ばれているが、これら的大臣は通常全国すべての地区およびその主要な文化的、宗教的社会的利益を代表するため選ばれる。

(2) 反対党

カナダ選挙民が行う選択は、誰がカナダを治めるかを決定するのみならず、どの党が下院において次点で多数の議席を占めるかどうかを決定することによって、どの主要政党が正規の反対党になるかをきめる。反対党の役目は時の政府に対して建設的批判を提出することである。1927年には、反対党の党首の仕事の重要性が認められ、議員としての保障のほか、特別手当に関する規定が定められた。

(3) 上院

上院は、総理大臣の指名に基き総督が任命する終身の議員 102 名から構成される。上院議員はカナダのすべての地域を代表するため選ばれる。

大臣が各省の政治責任を負う一方、連邦政府は 20 省および各種の委員会、公団、その他政府部局機関のスタッフから構成される。各省の日常行政は通常次官と呼ばれる常任の長によって取扱われている。1961 年 9 月 30 日現在 34 万 9,138 人の連邦政府吏員がいる。

3. 州 政 府

同じような政治制度および憲法上の慣習が国の政府と同様 10 の州政府においても行われている。各州では総督が任命した副総督が女王を代表され、任期は通常 5 年である。州区域内における副総督の権限は本質的には連邦管轄内における総督のそれと同一である。各州の立法部は副総督以外に 5 年を任期とする州議会からなり、またケベック州だけは副総督が任命した終身任期の 24 名のメンバーを有する州議会から構成されている。

州選挙における選挙権は通常の 21 才以上のすべての成人に対して与えられているが、サスカチュワン州では 18 才、アルバータおよびブリティッシュコロンビアの両州では 19 才となっている。内閣はオタワの下院におけると同様各州の議会において機能を發揮している。

4. 准 州 政 府

ユーコン准州およびノースウエスト准州より成り、10 州の外側に位置する広大なそして人口稀薄なカナダ北部地帯は下院に対し選挙により議員を送り込むことと地方自治制度の法制とを確立した。ユーコン准州政府は、連邦政府が任命した地方長官および直接選挙による議会から成っている。

ノースウエスト准州の行政権は 9 名のメンバーから成る協議会によって補佐される地方長官に付与されるが、前記 9 名のメンバーのうち 4 名は准州における直接選挙で選出され、他の 5 名は連邦吏員のうちから連邦政府が任命する。また協議会は 2 人のエスキモー人をメンバーとして含むエスキモー人をメンバーとして含むエスキモー問題委員会を諮問機関としている。

5. 地方自治体

都市水準の地方行政は州の管轄権内にあり、従ってカナダには 10 の都市政府組織がありまた各組織内にも色々の種類がある。これらの変化は 4,300 におよび編入都市の歴史的発展、面積、人口密度の差に基づくものである。

特に都市制度の法律を制定する権限を持っているので各州の立法部は州の地域を多数分割した。都市は州の法制によって編入されその分類に適した各種の権限および責任を持つ、都市は選挙された議会によって治められる。

都市政府は通常市民の日常生活、福祉、保護に密接に関係することがらに責任を負う。

6. 司法組織

カナダの裁判所は独立した機関である。各州には警察、郡裁判所、最高裁判所があり、上訴権はすべての州裁判所を通じてカナダ連邦最高裁判所に対してなされる。連邦段階にあっては、また財務裁判所があり、そこでは王室によりまた王室に対して行われる手続きが開始されまたそこより最高裁判所に対して上告がなされる。

裁判官は、ノバスコシアおよびニューブランズウィック両州における警察裁判所判事および検認裁判所判事および検認裁判所裁判官を除いて、総督によって任命され、俸給はカナダ議会在が決定し、支払い、75才に達すると退職する。

刑法および刑事事件に関する各種手続に関連する法令はカナダ国議会の権限内にある。各州は民事事項について自ら決定した範囲内で裁判を行う。



カナダ国会議事堂

10. 移住者および移住

19世紀後半から20世紀初頭までの間、新興国であるカナダは、その辺境地を開発するために——移住者の力をおおいに期待していた。彼らは熱心にカナダ東部の土地を開墾し、耕地化する仕事に取り組み、そして時勢の動きに伴い、西部に移動しそこに定着していった。この国の開発に対する活力に満ちた初期の移住者の貢献は、後世の歴史に記されている。

概 略

今日、世界のあらゆる地域からの移住者は、カナダの経済的發展に一様に貢献している。しかしながら、カナダ経済の躍進する産業化は、この国に引きつけられている移住者のタイプを反映している。先輩達に比べ、今の移住者ははるかに優れ、高度に熟練した技能者、専門家、企業家等、カナダで十分成功見込みある資格を持った人々である。

第2次大戦以後、230万人以上がカナダに移住して来た。戦後の移住者数は現在カナダの14才以上の人口の11%にのぼり、労働人口の13%を占めている。1962年2月末までの6年間に、移住者は就労年齢層人口の伸長率の殆ど以上に及んでいる。また彼らの就業率は他のカナダ人より高いので、この期間の雇用の伸長率のおよそ40%を占めている。

移住者は、カナダの産業経済に次のような種々の形で影響を及ぼした。それは、窮乏している熟練または専門的マンパワーの寄与、新たな事業の設立に参加することとそれによりこの国の産業発展に助力すること、農場に再入植すること、そして重要な消費者となり、また工業や科学開発の技術的、専門的な分野において貢献者になること、莫大な額の資本と動産を携行して来ること、そしてとりわけ、気前よく住宅や設備などに資本の投下をすることなどによってである。

漸進するカナダ経済の工業化に伴い、居住者の雇用先は製造業、建設業、サービス業が最も一般的になってきている。これらの労働者は殆んど機械、製造工業に適應する技能をもった人々が非常に高いパーセンテージを占めている。

この数年間にカナダへ移住した就労者の約10%は、他のすべてのカナダ市民と同等に昇進の可能性を持つ専門的または技術的人員として類別される。これらのうち多数の人が、工業、商業、政府、および大学関係において責任ある地位を得ている。数年前、トロント大学の学長が、当時同大学で従事し

ている教授陣の半数以上がアメリカ合衆国から来た人たちであると報告している。

1964年の112,606人の移住者のうち56,190人が労働市場に入った。このうち11,965人は専門的または技術的範ちゅうに属し、1,212人は経営経験を有しており、17,476人が製造業、機械建設業関係に、そして6,420人がサービス業に就職先を求めた。

この本の当初に述べたように、大企業はカナダ経済に、現実に重要な役割をなしているものではあるが、中小企業はこの国の実業活動の約95%に相当し、カナダ経済のバックボーンである。この分野においても移住者はこの国の経済発展に重要な貢献をなしたのである。新来者のうち50,000人以上の人が管理的地位に就くか、自己の事業を設立したと推定されている。移民省は1950年から1964年までの間における13,000の新事業設立の実例報告書を持っている。これらの事業のため、移住者は102,000,000ドルを超す設立資金を含め、170,000,000ドル以上を投下した。これらの事業投資は45,000人以上のカナダ人の雇用を生んだ。移住者がどのようにしてカナダ労働市場に入ったかという個々の詳しい経過を挙げることは出来ないが、ある移住者がいかにしてカナダの産業界における地位を確保したかみるために役立つと思われるいくつかの例をここに引用してみよう。

新来者が有益な事業をおこした典型的なものとして、アイルランドから来た若い移住者の例がある。彼はあるカナダ人と共同で1950年にモントリオールに小さな印刷業を設立したが、それが今では年収益100,000,000ドルの企業に成長した。当初はこの2人だけの力でやっていたが、現在では60人の労働者を雇っている。彼はこの経営の成功の理由を、彼らがカナダ産業開発銀行(I・D・B)から受けた企業融資によるものだと思っている。

確かな経営経験と構想力を持った人がカナダで生活しうる機会の多様さは西ドイツから移住して来た人の例に示されている。1955年にヨーロッパのいくつかの種子飼料会社の代表者としてカナダに受注の旅旅行をした際、彼はカナダの業者と数々の重要な接触をし、彼自身がカナダの種子(seeds)の輸出業者として事業を始める決心をした。今では彼の事業の活動範囲は好調な貿易会社の経営から、モントリオールにおけるレストランの営業まで広範囲にわたっている。

多くの人たちが体験する、きびしい言葉のハンディキャップを考慮するとき、産業界における移住者の記録はすべて、より注目すべきことである。あるオランダ人は、1952年、ほんのわずかの英語の知識しか持たずにカナダの

西部へ移住してきたが、5年後には、サスカチュワン州のある信用組合の幹事に任命されている。

過去10年間のカナダへの移住者は20才代の後半から30代はじめの若い人たちの割合が非常に高い。その人たちの多くは移住前に身につけた高水準の教育と実務経験による職業能力を兼ね備えている。

これら新移住者たちは、専門的、管理的、技術的な従事者として確固たるグループを形成しており、彼らは、将来のカナダ経済発展の一部の重要な役割を演ずることであろう。この人たち各々が、カナダの可能性に対して示す高い関心は、最近英国から来たある人の言に表現されている。彼は英国において管理職の重責にあったにもかかわらず、カナダへ移住することを決心した。「カナダは私の子供達により多くの機会を提供するから」と。

移住者は都市地域に定着する傾向が増えているにもかかわらず、カナダ農業に対し、殊に以前は不毛であった地域の開発や、以前の所有者が都市に移転して手放した農場を再生することにおいて、活発な貢献をしている。



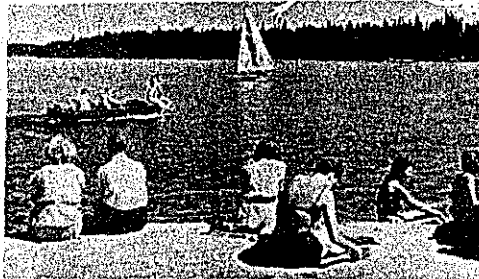
狩猟でレジャーを楽しむカナダ人



インディアンの子供



ホーリング場



湖の多いのもカナダの特色

海外移住事業団

東京都新宿区本塩町8-2 住友生命四谷ビル

電話 359-8281 代表

8
2
1
018